

三江線沿線地域公共交通 再編実施計画【抜粋版】

平成 2 9 年 1 2 月

三江線沿線地域公共交通活性化協議会

 目次

第1章 再編実施計画の策定について	1
計画策定の目的	1
計画の区域	1
計画の対象	2
計画の期間	2
事業の実施体制	2
第2章 再編事業の内容	3
再編事業の概要	3
再編事業の内容	9
(1) 現状（ＪＲ三江線）	9
(2) ＪＲ三江線の代替交通確保	10
(3) 既存乗合バスの見直し	34
第3章 地方公共団体による支援の内容	42
第4章 再編事業に関連して実施する事業	43
再編事業に関連して実施する事業	43
事業の実施体制とスケジュール	57
計画の見直し	58
参考資料	59
計画の区域一覧	59
公共交通活性化協議会規約・委員名簿	60

第1章 再編実施計画の策定について

● 計画策定の目的

三江線に替わる新たな交通の検討に向けて、平成29年9月に公共交通ネットワーク形成や関連事業のマスタープランとなる「三江線沿線地域公共交通網形成計画」を策定しました。上記の計画に基づき、具体的な再編内容等に関して示す「三江線沿線地域公共交通再編実施計画」を取りまとめます。

● 計画の区域

江津市、川本町、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市の三江線沿線の市町のうち、主に下図に示す三江線沿線地域を対象範囲とします（「三江線沿線地域公共交通網形成計画」と同一の範囲）。

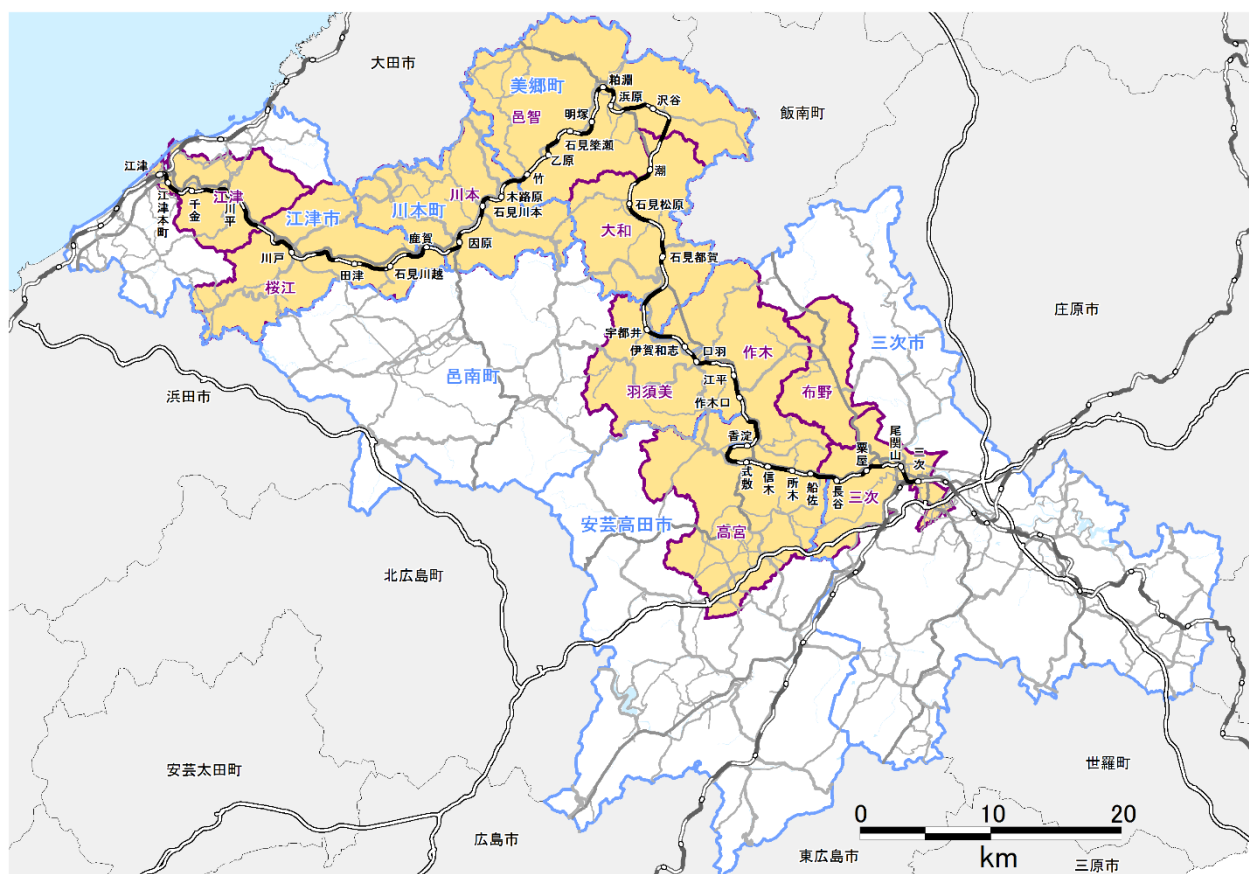


図1 三江線沿線地域（一覧を参考資料に掲載）

計画の対象

J R三江線の代替交通となる系統（4 条路線・自家用有償運送）、または計画の区域内に起点と終点がおさまる 4 条路線の系統が、本計画の再編事業の対象となります。

計画の区域内に起点、終点いずれかのみがある、J R・都市間高速バス・三次駅や江津駅を発着する代替交通以外の路線バスは、区域外への中距離の移動を主に担うものであり、かつ三江線代替交通と代替の関係性が乏しいことから、再編事業の対象からは除外します。

計画の期間

本計画の期間は平成 30 年 4 月～平成 35 年 3 月の 5 年間とします。

事業の実施体制

島根県、広島県、江津市、川本町、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市の 2 県・6 市町、および関係する交通事業者により事業を推進します。

第2章 再編事業の内容

再編事業の概要

(1) JR 三江線の代替交通確保

① 他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換（第2号事業）

<事業内容と実施主体>

	項目	事業内容	事業主体
A	江津川本線の見直し (国道 261 号ルート)	・済生会病院～石見川本間の国道 261 号区間を市町間交通として整備する。 ・一部の便では、江津高校前まで運行する。	石見交通株式会社
B	川本美郷線の新設(県道 40 号・国道 375 号ルート)	・石見川本～浜原～上野間の県道 40 号・国道 375 号区間を市町間交通として整備する。	大和観光株式会社
C	粕漕線の見直し (県道 166 号ルート)	・石見交通の粕漕線の一部系統について、九日市まで延伸する。	石見交通株式会社
D	明塚線の新設	・明塚～粕漕間に、市町内交通として予約型乗合タクシーを運行する。	駅々タクシー 有限会社
E	乙原線の新設	・乙原～粕漕間に、市町内交通として予約型乗合タクシーを運行する。	駅々タクシー 有限会社
F	信喜線の新設	・信喜～粕漕間に、市町内交通として予約型乗合タクシーを運行する。	駅々タクシー 有限会社
G	作木線の見直し (国道 54 号ルート)	・備北交通の作木線の一部系統について、道の駅グリーンロード大和まで延伸する。	備北交通株式会社
H	川の駅三次線の新設 (国道 375 号ルート)	・川の駅常清(港別)(～三次駅前間の国道 375 号区間を市町内交通として整備する。	有限会社君田交通
I	式敷三次線の新設 (県道 112 号ルート)	・式敷駅～三次駅前間の国道 112 号区間を市町間交通として整備する。 ・一部の便では三次中央病院まで運行する。	織田産業株式会社、芸北タクシー

② 自家用有償運送による代替（第3号事業）

<事業内容と実施主体>

	項目	事業内容	事業主体
a	江津川平線の新設 (県道112号ルート)	・江津市内～川平間を、市町内交通として整備する。	江津市
b	田津線の新設	・川戸～田津間を、市町内交通として整備する。	江津市
c	鹿賀線の新設	・川戸～鹿賀間を、市町内交通として整備する。	江津市
d	粕淵竹線（君谷経由） の新設	・竹～栢谷～粕淵間を市町内交通として整備する。	美郷町
e	宇都井口羽線の新設	・後山口～羽須美支所間を市町内交通として整備する。	邑南町
f	引城区域運行の新設	・引城～羽須美支所間に、市町内交通として予約型の区域運行を整備する。	邑南町
g	江平上ヶ畑区域運行の 新設	・坂谷・下瀬・江平・上ヶ畑～丹渡・港別・三国橋間に、市町内交通として予約型の区域運行を整備する。	邑南町

(2) 既存乗合バスの見直し（第1号事業）

<事業内容と実施主体>

	項目	事業内容	事業主体
h	三次市民バス 作木町線の見直し	・既存の市民バス作木町線A～Fコースを見直し、上地区・中地区・下地区に新たな市町内交通を運行します。	有限会社君田交通
i	高宮線の見直し	・既存の高宮線を見直し、便数を増やします。	有限会社高宮中央交通

(3) 現状のサービス内容の維持

(1) および(2)に記載するJR三江線の代替交通以外で、計画の区域内に起点と終点がおさまる以下の4条路線については、現状のサービス内容を維持する路線として位置付けます。

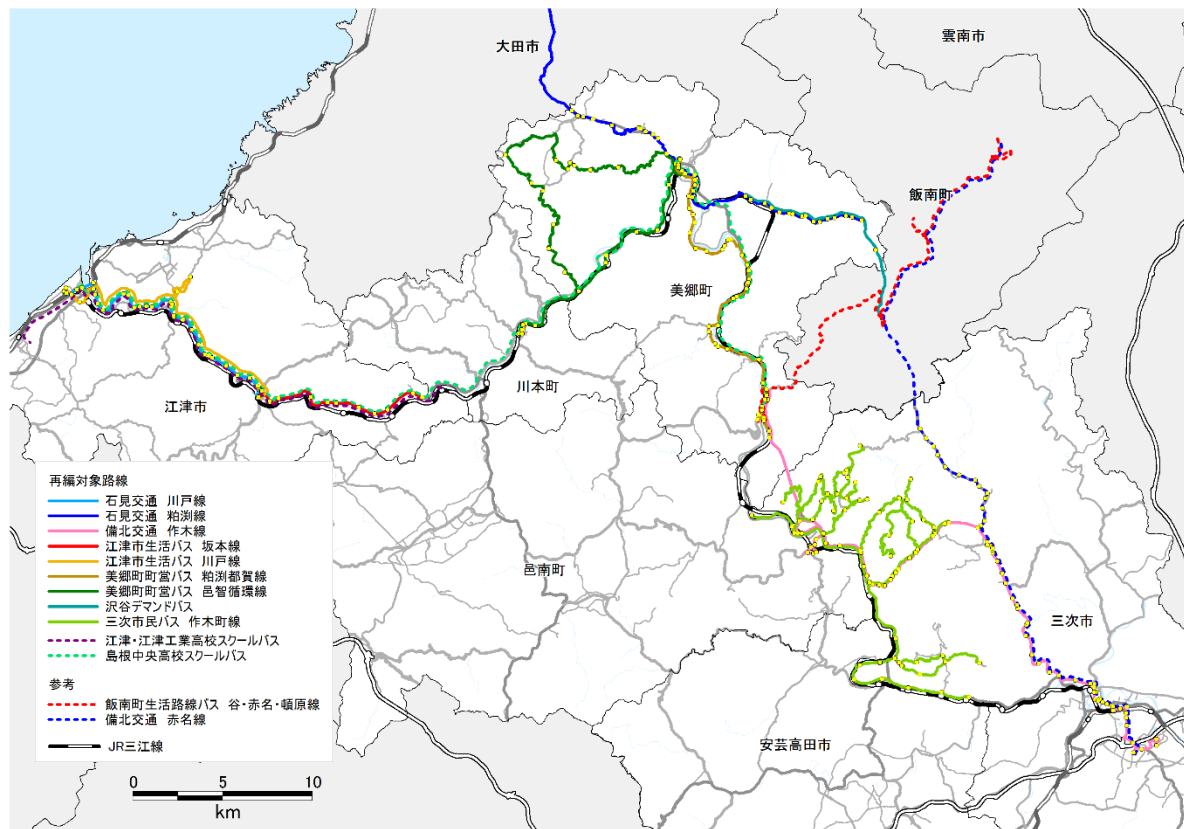
○まげなタクシー（三原線、東部線）【邑智自動車有限会社】

「年末年始及びお盆の運行等については、毎年の利用実態に応じて一部系統の減便等を行います。なお、観光等のイベントへの対応については、利用ニーズに応じて系統新設・増便等を行います。」

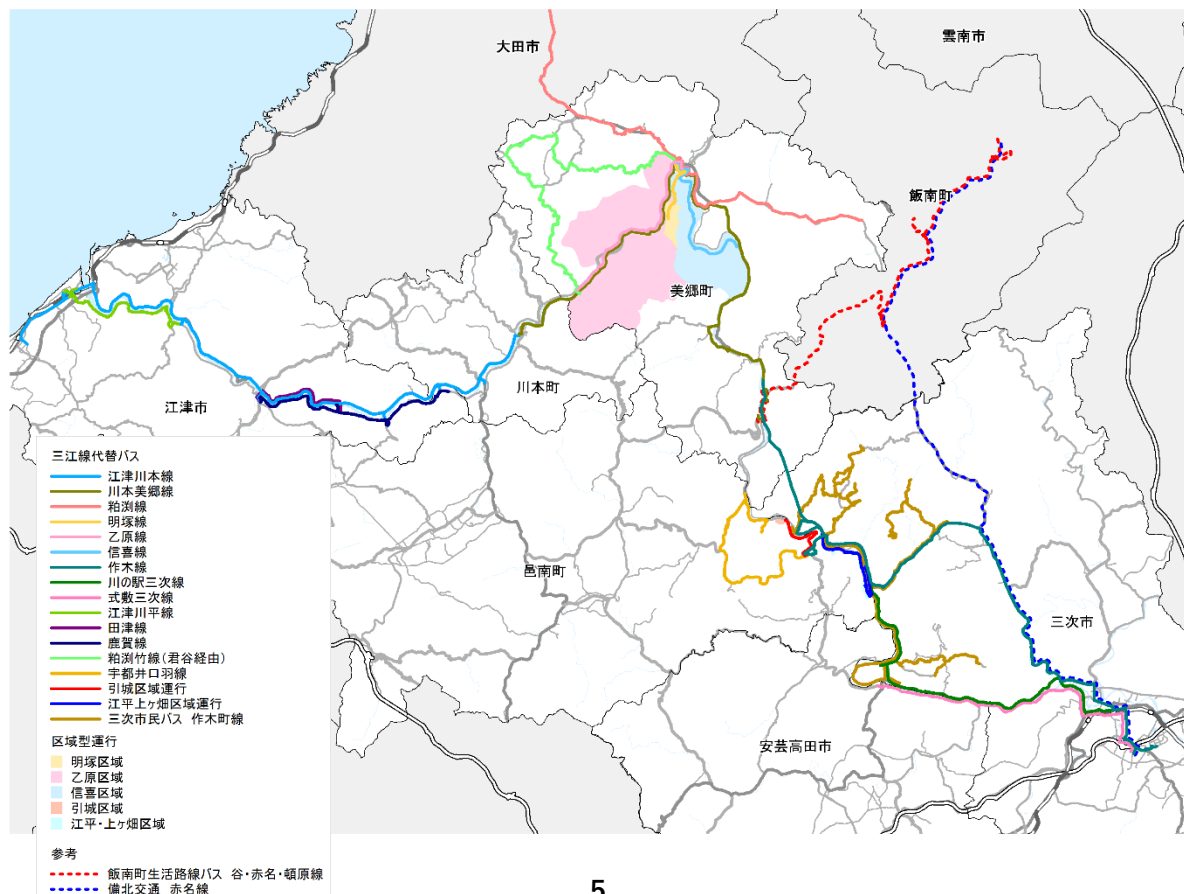
(4) 再編前後のイメージ

① 三江線沿線地域全体

<再編前>

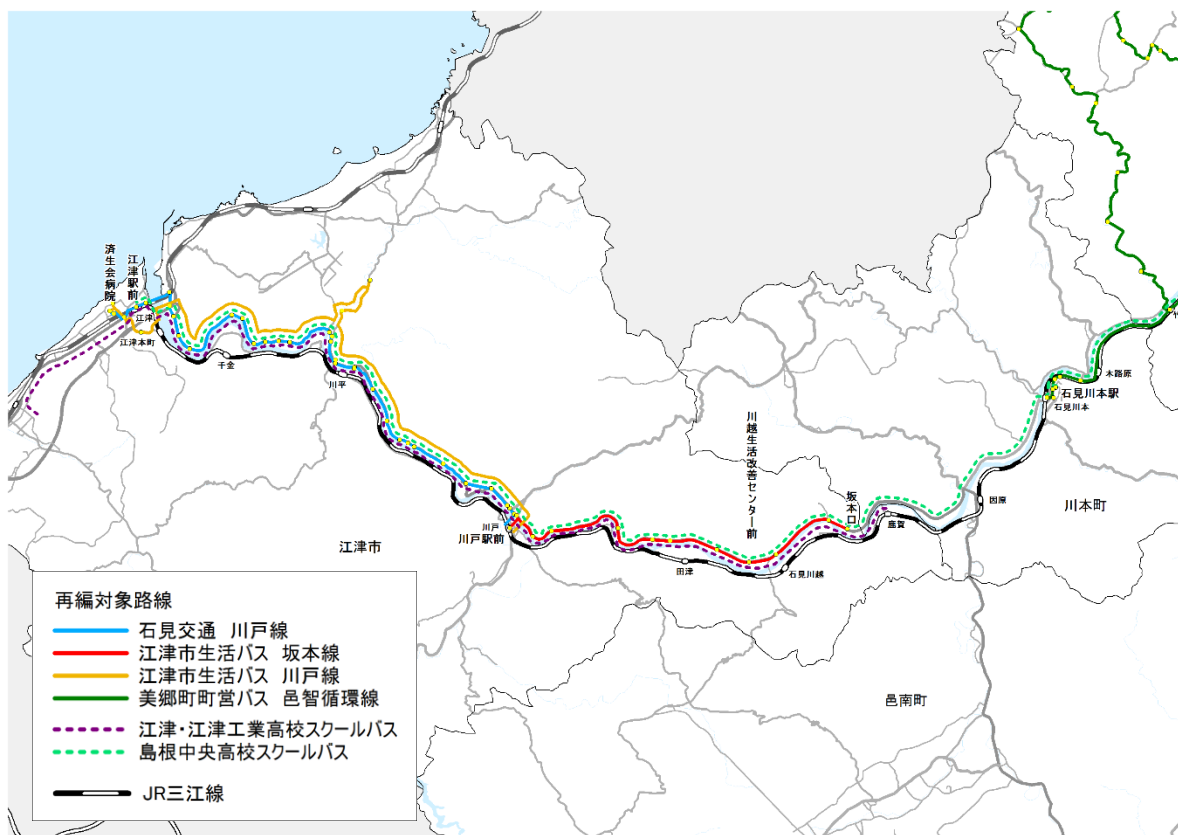


<再編後>

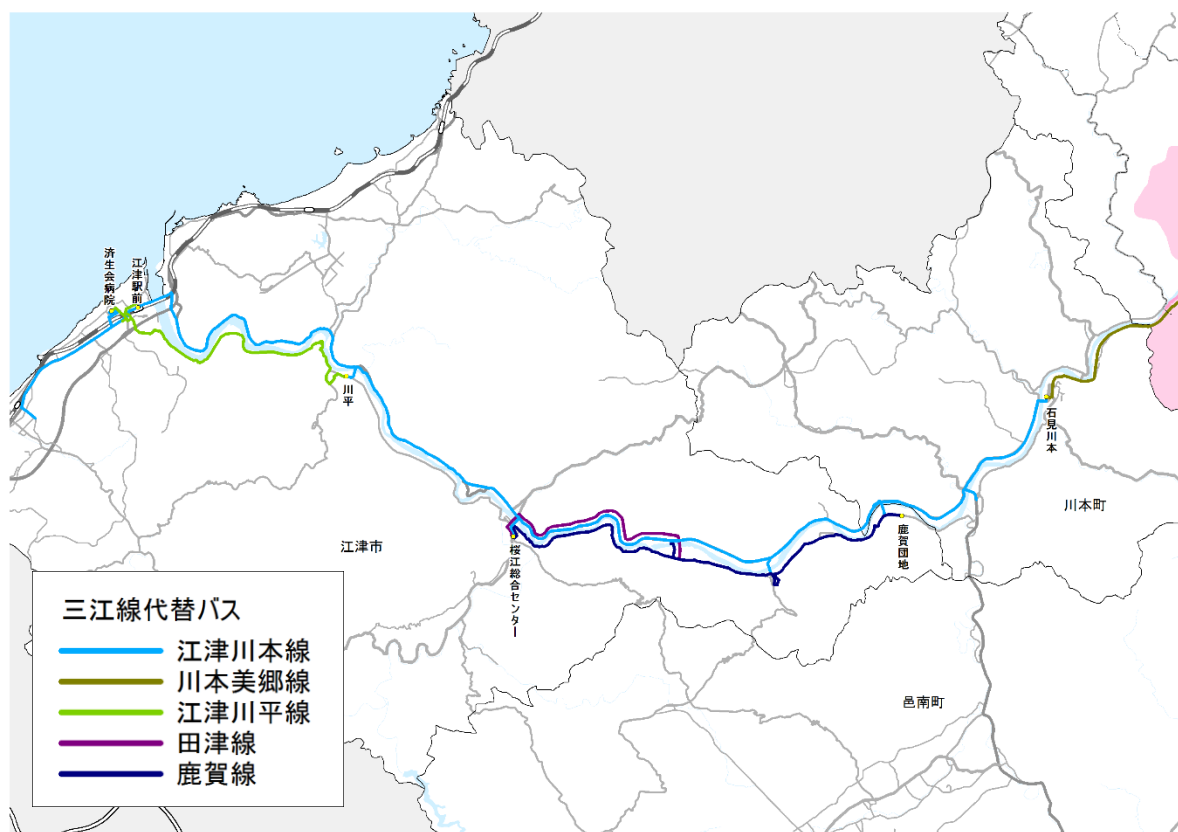


② 江津～川本間

<再編前>

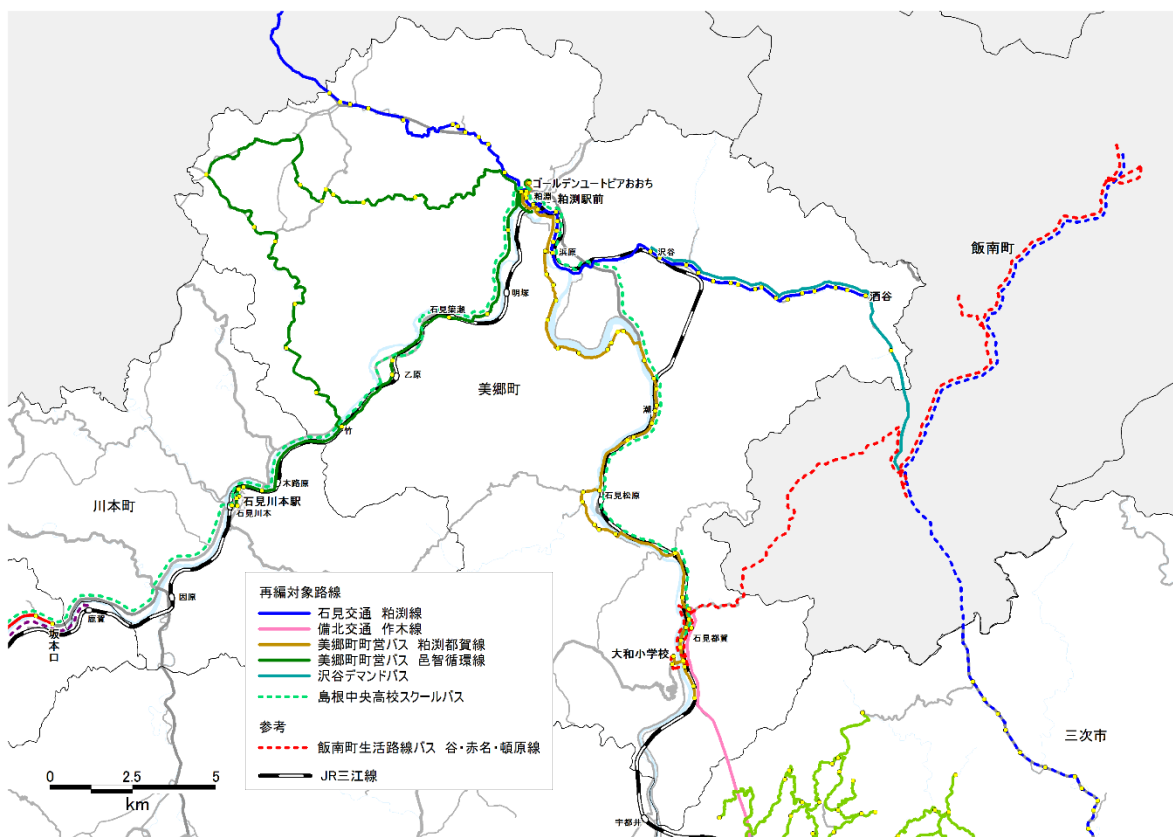


<再編後>

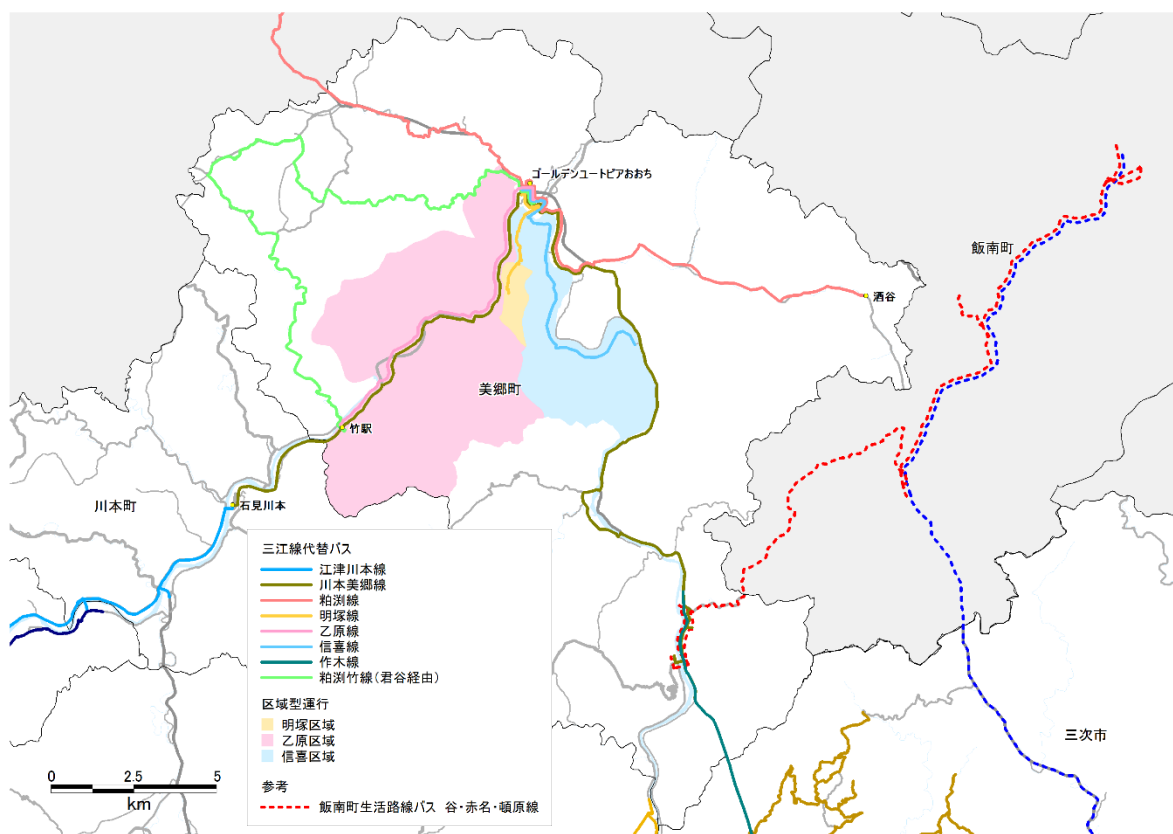


③ 川本～大和間

<再編前>

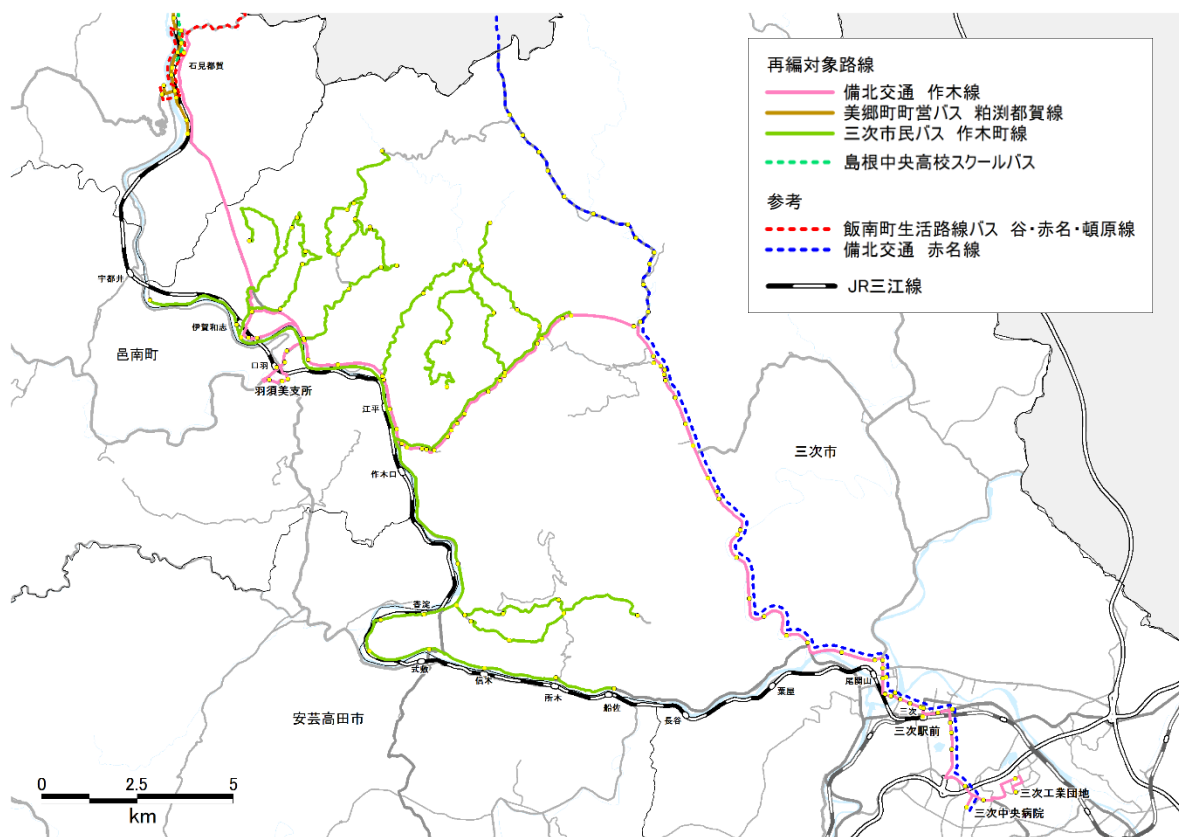


<再編後>

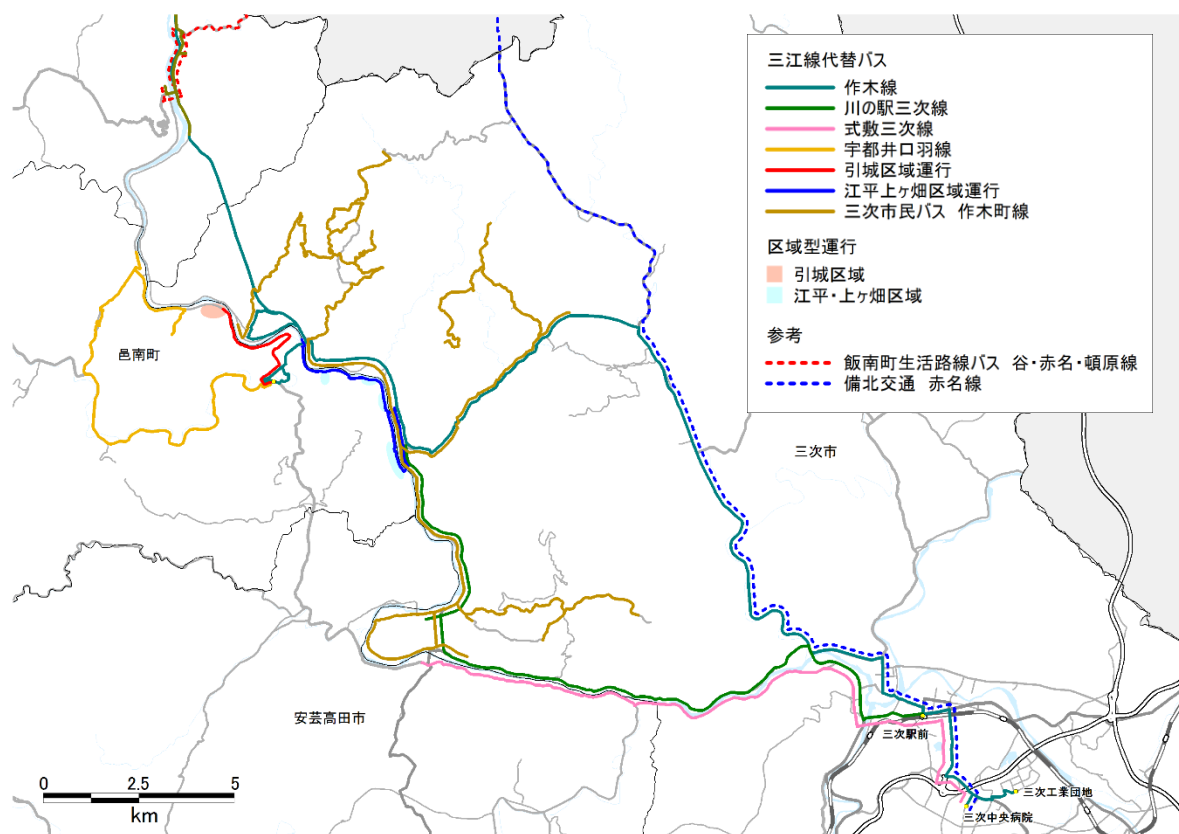


④ 大和～三次間

<再編前>



<再編後>



(1)

JR 三江線は平成 30 年 3 月 31 日までの運行をもって、廃止となります。

＜路線図＞



<時刻表（抜粋）>

江津⇒三次

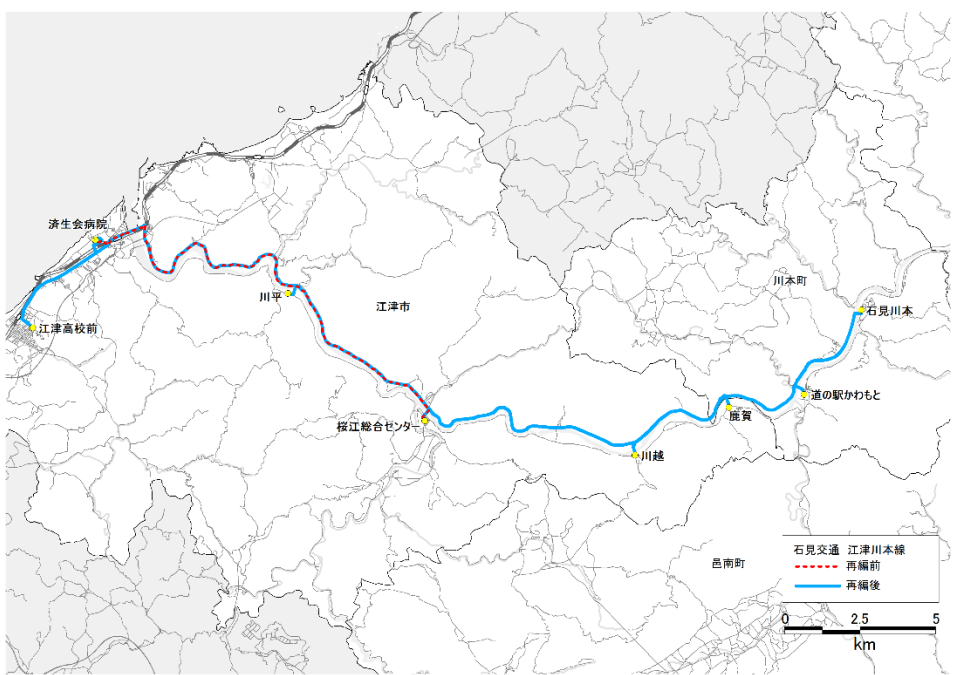
江	津	発		5:53	12:34		15:15	16:33		19:08
川	戸	発		6:23	13:04		15:45	17:03		19:38
因	原	発		6:56	13:37		16:18	17:36		20:11
石見川本	着			7:02	13:43		16:24	17:42		20:17
	発			7:02	14:00		16:25	17:48		20:18
明	塚	発		7:31	14:29		16:54	18:17		20:47
粕	淵	発		7:38	14:37		17:00	18:24		20:54
浜	原	着		7:42	14:41		17:04	18:28		20:57
	発	5:56	7:43				17:06		19:01	
石見都賀	発	6:20	8:07			17:30			19:25	
宇都井	発	6:27	8:14			17:37			19:32	
口	着	6:35	8:22			17:45			19:40	
	発	6:37	8:23		15:17	18:01			19:41	
香	淀	発	6:57	8:43		15:38	18:22		20:01	
長	谷	発	7:20	9:06		レ	レ		レ	
三	次	着	7:35	9:21		16:15	18:59		20:40	

三次⇒江津

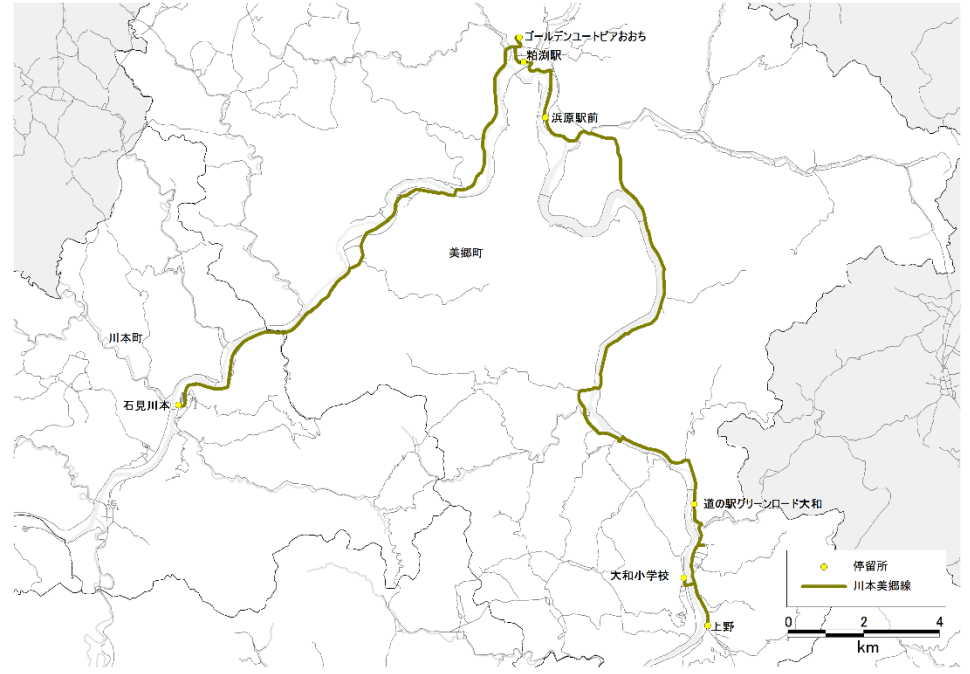
三	次	発		5:38	10:02		14:11		17:02		19:34
長	谷	発		レ	レ		14:26		17:17		19:49
香	淀	発		6:15	10:40		14:49		17:40		20:13
口	羽	着		6:35	11:00		15:09		18:00		20:32
		発		7:03	11:00				18:00		20:33
宇	都	井	発	7:12	11:09				18:09		20:41
石	見	都	賀	7:19	11:16				18:16		20:49
浜	原	着		7:42	11:39				18:39		21:11
		発	6:20	7:43	11:39			17:08		19:03	
粕	淵	発		6:24	7:47	11:44		17:12		19:08	
明	塚	着		6:31	7:54	11:50		17:19		19:15	
石	見	本	着	6:59	8:22	12:18		17:47		19:42	
		発	7:03	8:23		13:45		17:48		20:18	
因	原	発		7:10	8:29		13:51		17:55		20:25
川	戸	発		7:42	9:01		14:23		18:26		20:57
江	津	着		8:12	9:31		14:54		18:57		21:27

(2) JR 三江線の代替交通確保

① 他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換（第 2 号事業）

A 江津川本線の見直し（国道 261 号ルート）				
運行事業者	石見交通株式会社			
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業			
運送形態	路線定期運行			
運行路線図				
系統 1	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】		
	起点	済生会病院		
	主な経由地	江津駅前		
	終点	石見川本		
	キロ程	40.7 km（往路）、41.3 km（復路）		
	運行日	平日・土日祝日		
	運行回数		平日	土曜
		往路	2.5 回	2.5 回
		復路	2.5 回	2.5 回
			日曜・祝日	
			2.5 回	2.5 回

系統 2	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】			
	起点	江津高校前			
	主な経由地	江津駅前			
	終点	石見川本			
	キロ程	45.7 km（往路）、46.3 km（復路）			
	運行日	平日・土日祝日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
往路		0.5 回	0.5 回	0.5 回	
復路		0.5 回	0.5 回	0.5 回	
系統 3	内容	【系統廃止】			
	起点	済生会病院			
	主な経由地	江津駅・川平駅口			
	終点	川戸駅			
	キロ程	16.8 km			
	運行日	平日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
往路		1.0 回	-	-	
復路		1.0 回	-	-	
<変更後>		平日	土曜	日曜・祝日	
往路		0.0 回	-	-	
復路		0.0 回	-	-	
運行系統図	<変更前> 済生会病院 江津駅前 川平駅口 川戸駅 <変更後> 江津高校前 済生会病院 江津市役所前 江津駅前 川平 川戸 川越 鹿賀 道の駅かわもと 石見川本				
運賃	<主な区間の抜粋> ・江津高校前～石見川本：1,140 円 ・済生会病院～石見川本：1,120 円 ・桜江総合センター～石見川本：640 円				

B 川本美郷線の新設（県道 40 号・国道 375 号ルート）				
運行事業者	大和観光株式会社			
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業			
運送形態	路線定期運行			
運行路線図				
系統 1	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】		
	起点	上野		
	主な経由地	相生町		
	終点	石見川本		
	キロ程	41.5 km		
	運行日	平日・土日祝日		
	運行回数		平日	土曜
系統 2	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】		
	起点	上野		
	主な経由地	ゴールデンユートピアおおち		
	終点	石見川本		
	キロ程	42.5 km		
	運行日	平日・土日祝日		
	運行回数		平日	土曜
		往路	0.5 回	-
		復路	-	-
			日曜・祝日	
		往路	-	-
		復路	-	-
			日曜・祝日	
		往路	1.5 回	1.5 回
		復路	1.5 回	1.5 回

系統 3	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】			
	起点	上野			
	主な経由地	粕湊駅			
	終点	ゴールデンユートピアおおち			
	キロ程	25.1 km			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
往路		3.0 回	-	-	
復路		3.5 回	-	-	
系統 4	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】			
	起点	美郷町役場前			
	主な経由地	粕湊駅			
	終点	大和小学校			
	キロ程	23.6 km			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
往路		0.5 回	-	-	
復路		-	-	-	
系統 5	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】			
	起点	大和小学校			
	主な経由地	粕湊駅			
	終点	ゴールデンユートピアおおち			
	キロ程	24.1 km			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
往路		-	-	-	
復路		0.5 回	-	-	
系統 6	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】			
	起点	石見川本			
	主な経由地	ゴールデンユートピアおおち			
	終点	浜原駅前			
	キロ程	21.1 km			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
往路		2.0 回	-	-	
復路		2.0 回	-	-	

系統 7	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】			
	起点	浜原駅前			
	主な経由地	相生町			
	終点	石見川本			
	キロ程	20.1 km			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
	往路	0.5 回	-	-	
	復路	0.5 回	-	-	

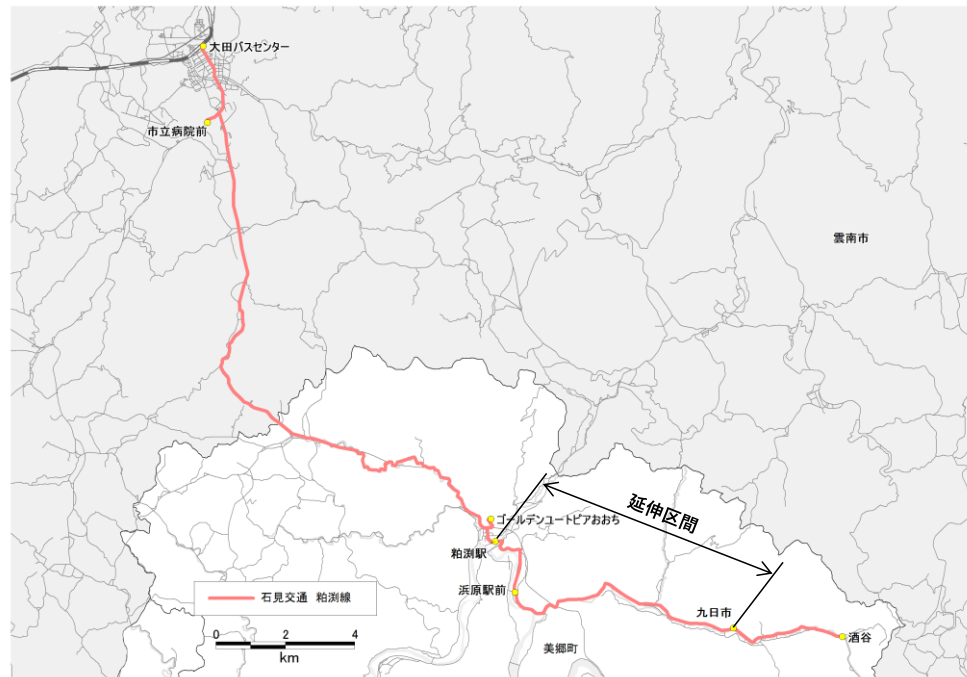
運行系統図	上野 大和小学校 浜原駅前 粕淵駅 ゴールデンユートピアおおち 美郷町役場前 石見川本
-------	--

運賃	<主な区間の抜粋> ・石見川本～上野：1,320 円 ・石見川本～浜原駅前：740 円 ・ゴールデンユートピアおおち～上野：880 円
----	--

C 粕渚線の見直し（県道 166 号ルート）

運行事業者	石見交通株式会社
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業
運送形態	路線定期運行

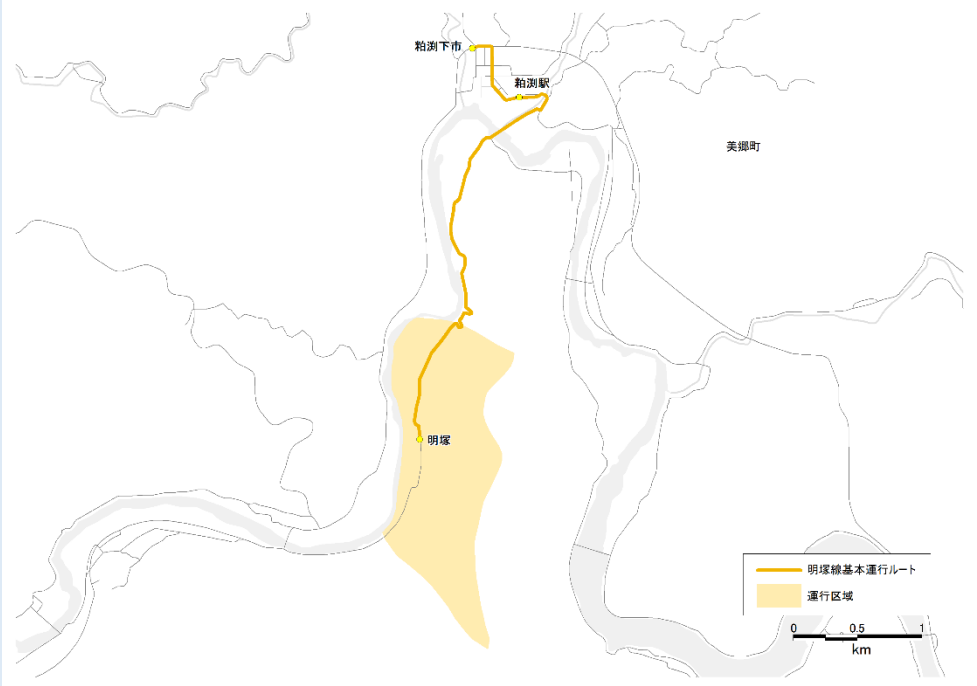
運行路線図

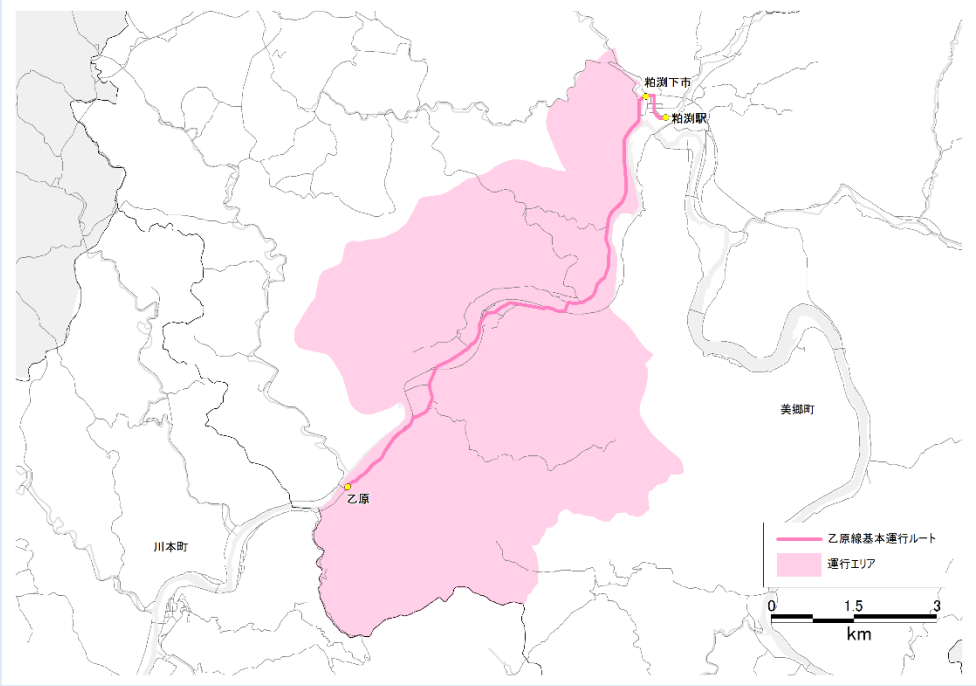


系統 1

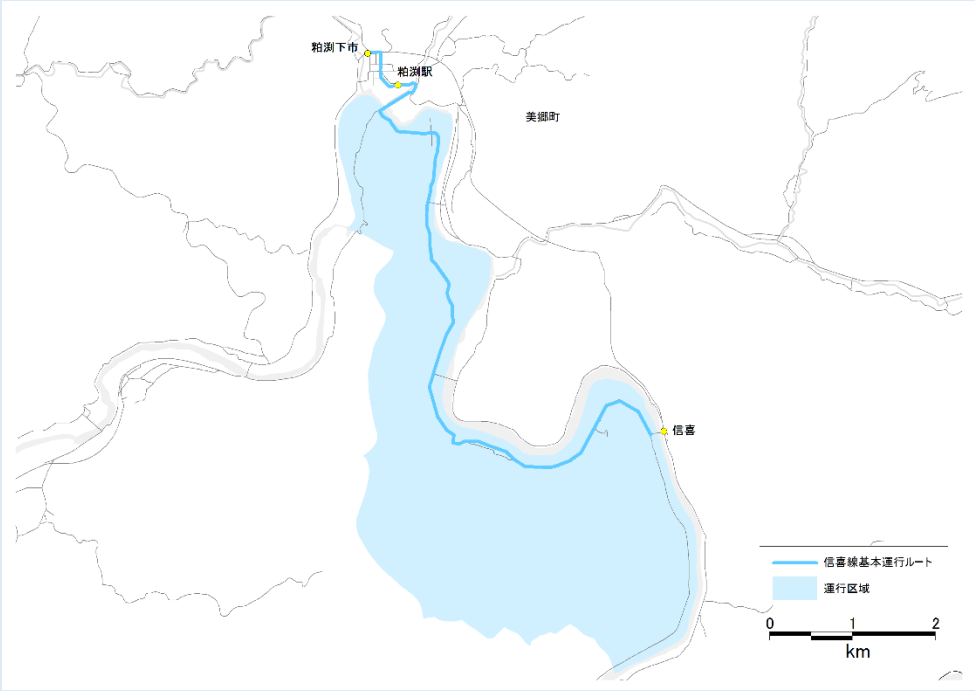
内容	変更なし			
起点	大田バスセンター			
主な経由地	粕渚駅			
終点	酒谷			
キロ程	37.6 km（往路）、37.1 km（復路）			
運行日	平日・土日祝日			
運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
	往路	2.0 回	2.0 回	2.0 回
	復路	2.0 回	2.0 回	2.0 回

系統 2	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統変更】			
	起点	大田バスセンター			
	主な経由地	粕渕駅			
	終点	九日市			
	キロ程	34.3 km（往路）、33.8 km（復路）			
	運行日	平日、土日・祝日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
往路		1.5 回	0.5 回	0.5 回	
復路		1.5 回	0.5 回	0.5 回	
系統 3	内容	【系統廃止】			
	起点	大田バスセンター			
	主な経由地	市立病院			
	終点	粕渕駅			
	キロ程	23.9 km			
	運行日	平日、土日・祝日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
往路		1.5 回	0.5 回	0.5 回	
復路		1.5 回	0.5 回	0.5 回	
運行系統図	<変更前> 大田バスセンター 大田市駅 市立病院 川合 君谷別府 美郷町役場前 ユートピアおおち ゴールデン 粕渕駅 浜原駅前 九日市 酒谷 <変更後> 大田バスセンター 大田市駅 市立病院 川合 君谷別府 美郷町役場前 ユートピアおおち ゴールデン 粕渕駅 浜原駅前 九日市 酒谷				
運賃	<主な区間の抜粋> ・大田バスセンター～酒谷：1,430 円 ・大田バスセンター～九日市：1,320 円 ・大田バスセンター～美郷町役場前：970 円				

D 明塚線の新設				
運行事業者	駅トタクシー有限会社			
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業			
運送形態	区域運行			
運行区域	美郷町明塚地域～美郷町粕淵中心部			
運行区域図				
内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換			
運行日	平日・土日祝日			
運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
	往路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
	復路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
運賃	一律 400 円			

E 乙原線の新設				
運行事業者	駅トタクシー有限会社			
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業			
運送形態	区域運行			
運行区域	美郷町吾郷地域～美郷町粕淵中心部			
運行区域図				
内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換			
運行日	平日			
運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
	往路	1.0 回	-	-
	復路	1.0 回	-	-
運賃	一律 400 円			

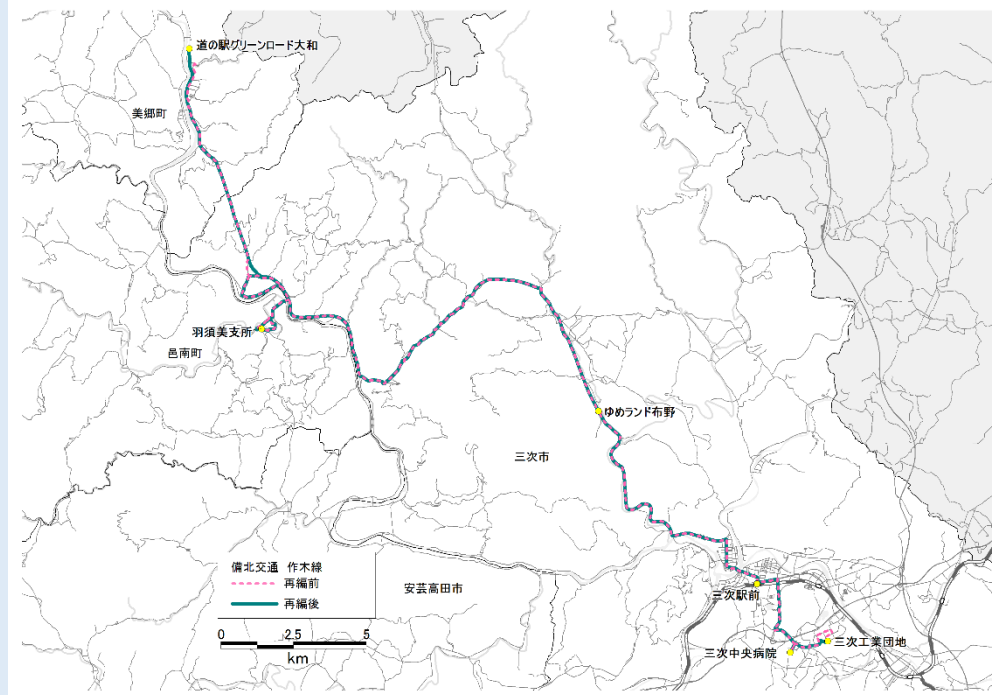
F 信喜線の新設

運行事業者	駅トタクシー有限公司		
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業		
運送形態	区域運行		
運行区域	美郷町浜原地域～美郷町粕淵中心部		
運行区域図			
内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換		
運行日	平日・土日祝日		
運行回数		平日	土曜
	往路	1.5 回	1.5 回
	復路	1.5 回	1.5 回
運賃	一律 400 円		

G 作木線の見直し（国道 54 号ルート）

運行事業者	備北交通株式会社
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業
運送形態	路線定期運行

運行路線図



系統 1

内容 他種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】

起点 三谷中央病院

主な経由地 大津両国橋

終点 道の駅グリーンロード大和

キロ程 48.3 km（往路）、48.1 km（復路）

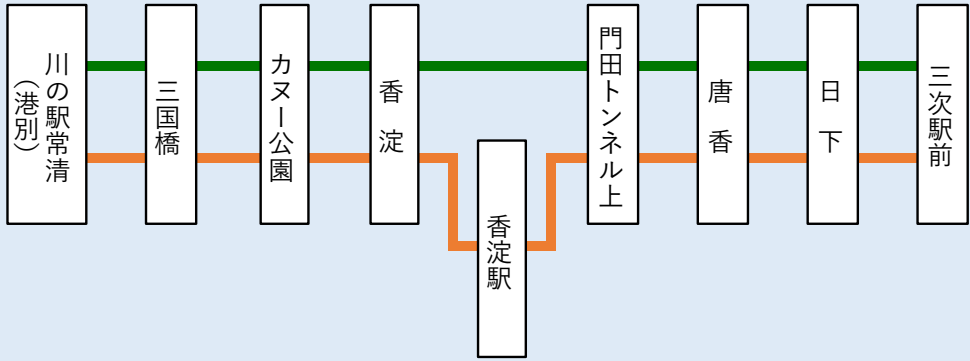
運行日 平日・土日祝日

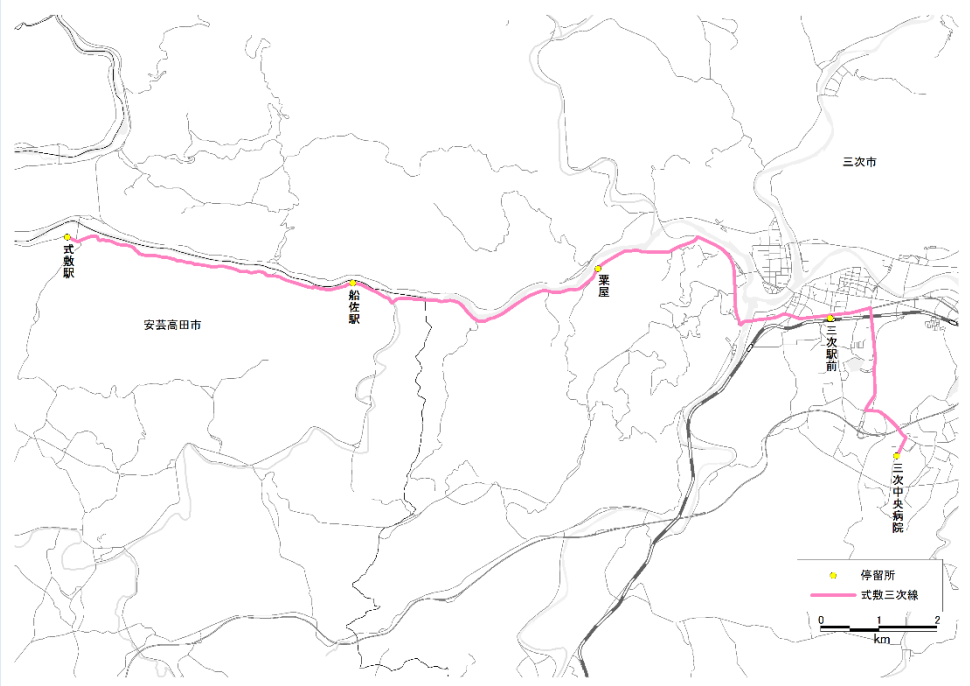
運行回数				
		平日	土曜	日曜・祝日
	往路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
	復路	1.0 回	1.0 回	1.0 回

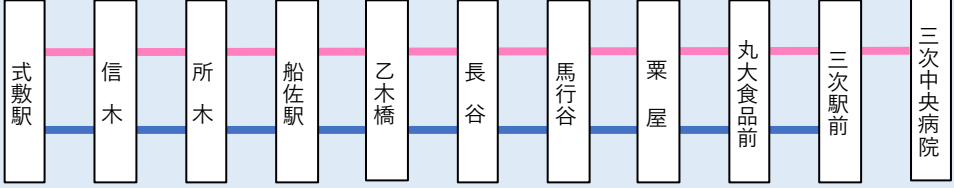
系統 2	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統変更】			
	起点	伊賀和志上			
	主な経由地	大津両国橋			
	終点	三次工業団地			
	キロ程	41.0 km（往路）、41.2 km（復路）			
	運行日	平日・土日祝日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
		復路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	1.5 回	0.5 回	0.5 回
		復路	1.5 回	0.5 回	0.5 回
系統 3	内容	【系統廃止】			
	起点	都賀都橋			
	主な経由地	谷地・羽須美役場・布野・三次駅前			
	終点	三次中央病院			
	キロ程	49.5 km（往路）、49.7 km（復路）			
	運行日	平日、土曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	0.5 回	-
		復路	0.5 回	0.5 回	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	0.0 回	-
		復路	0.0 回	0.0 回	-
運行系統図	<変更前>				
運行系統図	<変更後>				
運 賃	<主な区間の抜粋> ・道の駅グリーンロード大和～三次中央病院：1,280 円 ・道の駅グリーンロード大和～三次駅前：940 円				

H 川の駅三次線の新設（国道 375 号ルート）

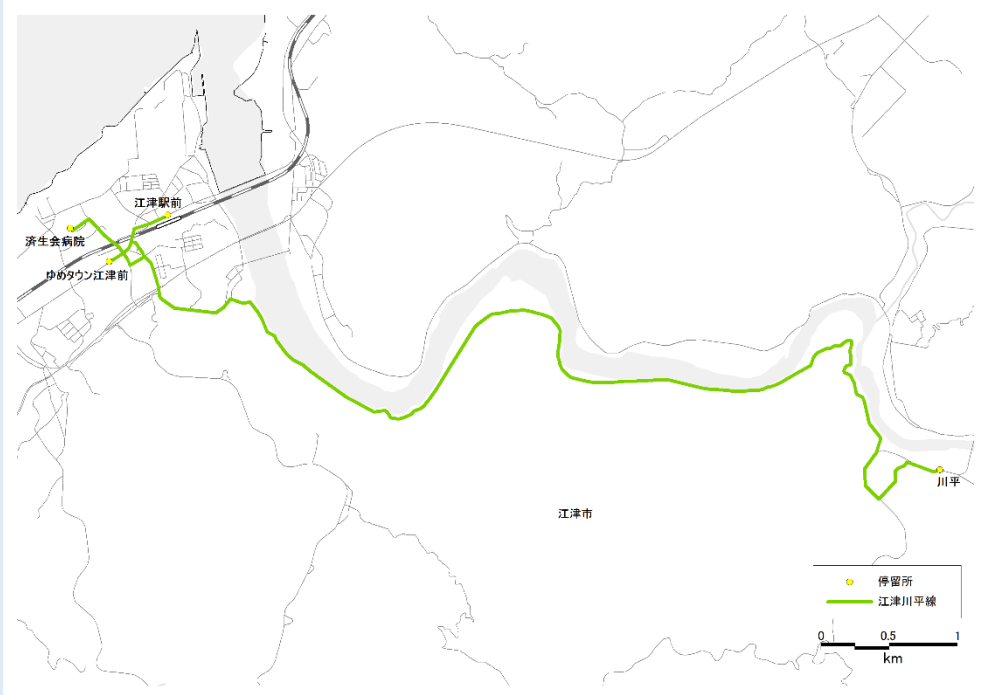
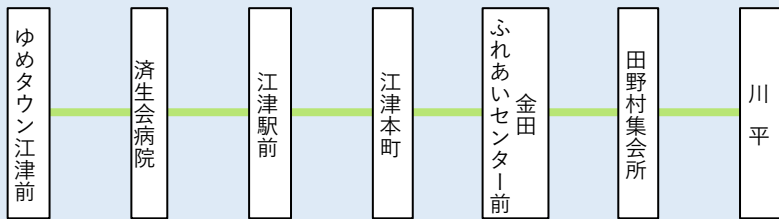
運行事業者	有限会社君田交通			
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業			
運送形態	路線定期運行			
運行路線図				
系統 1	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】		
	起点	川ノ駅常清（港別）		
	主な経由地	カヌー公園前		
	終点	三次駅前		
	キロ程	22.9km		
	運行日	平日・土日祝日		
	運行回数		平日	土曜
	往路	1.5 回	1.5 回	1.5 回
	復路	1.5 回	1.5 回	1.5 回
系統 2	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】		
	起点	川ノ駅常清（港別）		
	主な経由地	香淀駅		
	終点	三次駅前		
	キロ程	23.9km		
	運行日	平日・土日祝日		
	運行回数		平日	土曜
	往路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
	復路	1.0 回	1.0 回	1.0 回

運行系統図	
運賃	<主な区間の抜粋> ・川の駅常清（港別）～三次駅前：580 円 ・香淀駅～三次駅前：420 円

Ⅰ 式敷三次線の新設（県道 112 号ルート）				
運行事業者	織田産業株式会社、芸北タクシー			
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業			
運送形態	路線定期運行			
運行路線図				
系統 1	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】		
	起点	式敷駅		
	主な経由地	船佐駅		
	終点	三次駅前		
	キロ程	15.6km		
	運行日	平日・土日祝日（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日を除く）		
	運行回数		平日	土曜
		往路	2.0 回	2.5 回
系統 2	内容	他の種類の旅客運送事業（4 条路線）への転換【系統新設】		
	起点	式敷駅		
	主な経由地	船佐駅		
	終点	三次中央病院		
	キロ程	19.2km		
	運行日	平日（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日を除く）		
	運行回数		平日	土曜
		往路	0.5 回	－
	運行回数	復路	0.5 回	－

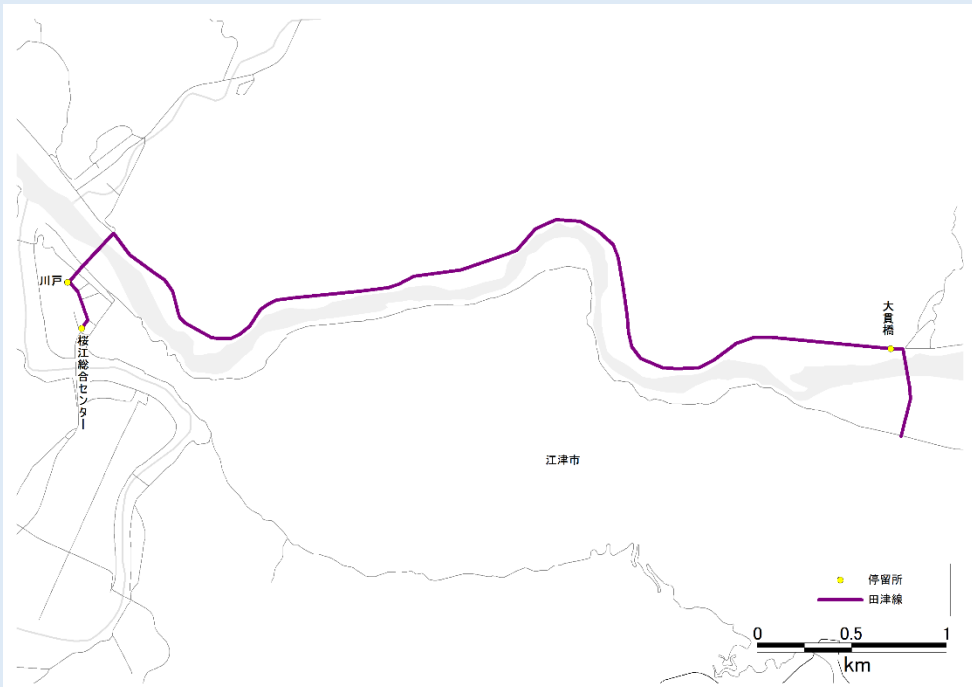
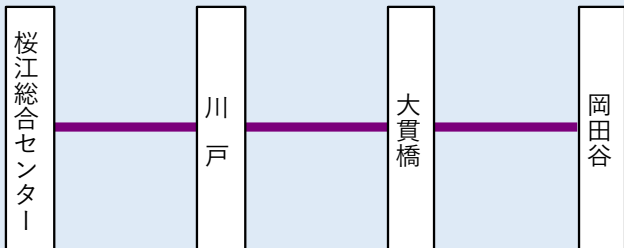
運行系統図	
運賃	＜主な区間の抜粋＞ ・ 式敷駅～三次中央病院：400 円 ・ 式敷駅～三次駅前：330 円

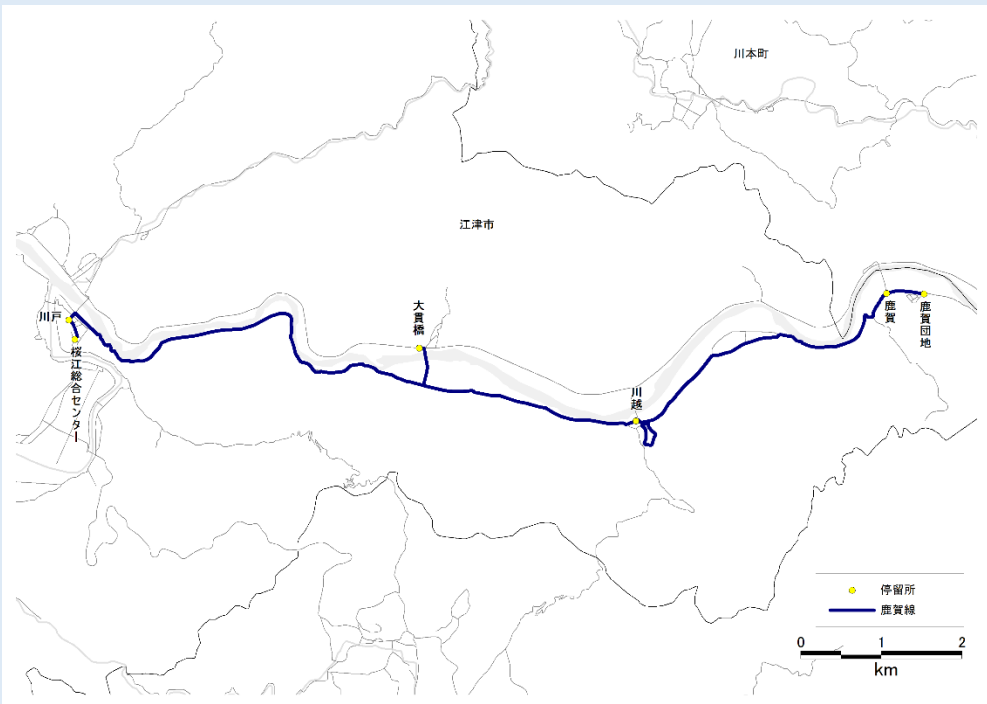
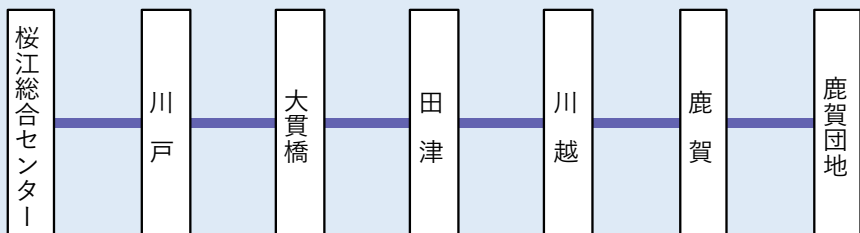
② 自家用有償運送による代替（第3号事業）

a 江津川平線の新設				
運行主体		江津市		
事業形態		市町村運営有償運送		
運送形態		路線定期運行		
運行路線図				
系統 1	内容	自家用有償運送による代替【系統新設】		
	起点	ゆめタウン江津前		
	主な経由地	金田		
	終点	川平		
	キロ程	10.9 km		
	運行日	火曜日・金曜日・日曜日 (祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 4 日までの間を除く)		
	運行回数		火曜	金曜
	往路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
	復路	1.0 回	1.0 回	1.0 回
運行系統図				
運賃		<主な区間の抜粋> ・川平～江津駅前：400 円 ・川平～済生会病院：450 円		

b

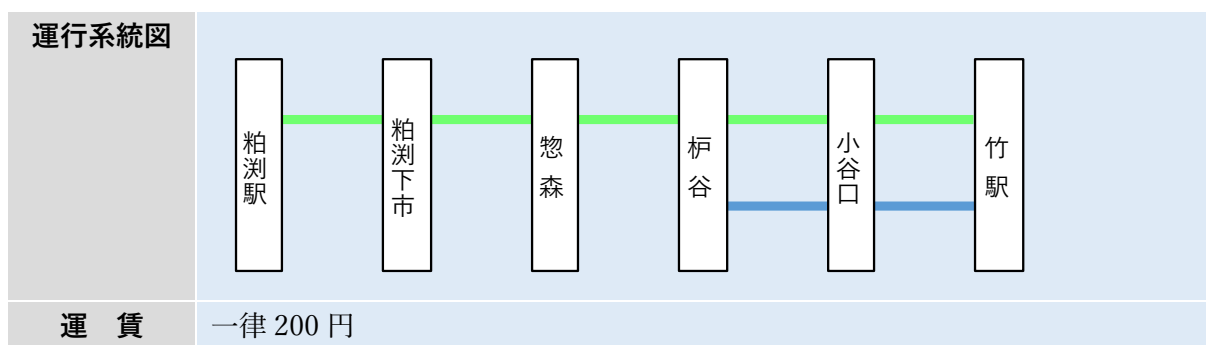
田津線の新設

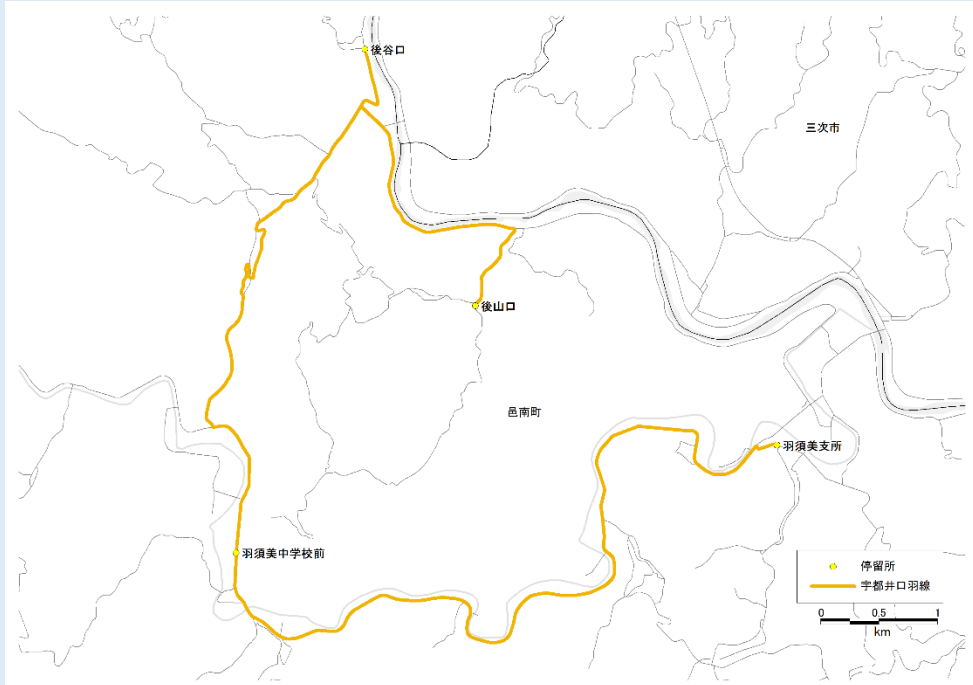
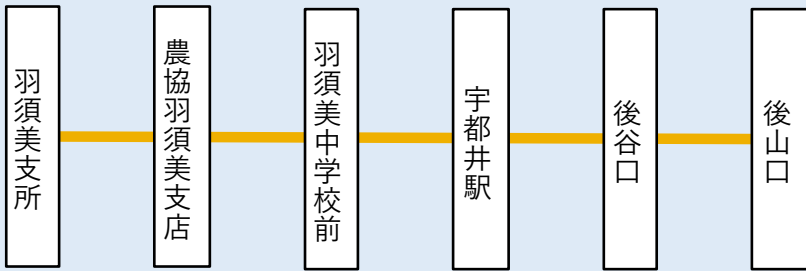
運行主体	江津市			
事業形態	市町村運営有償運送			
運送形態	路線定期運行（スクールバスの混乗）			
運行路線図				
系統 1	内容	自家用有償運送による代替【系統新設】		
	起点	桜江総合センター		
	主な経由地	川戸		
	終点	岡田谷		
	キロ程	6.0 km		
	運行日	平日（学校授業日を基本とする）		
	運行回数		平日	土曜
	往路	0.5 回	-	-
	復路	0.5 回	-	-
運行系統図				
運賃	一律 200 円			

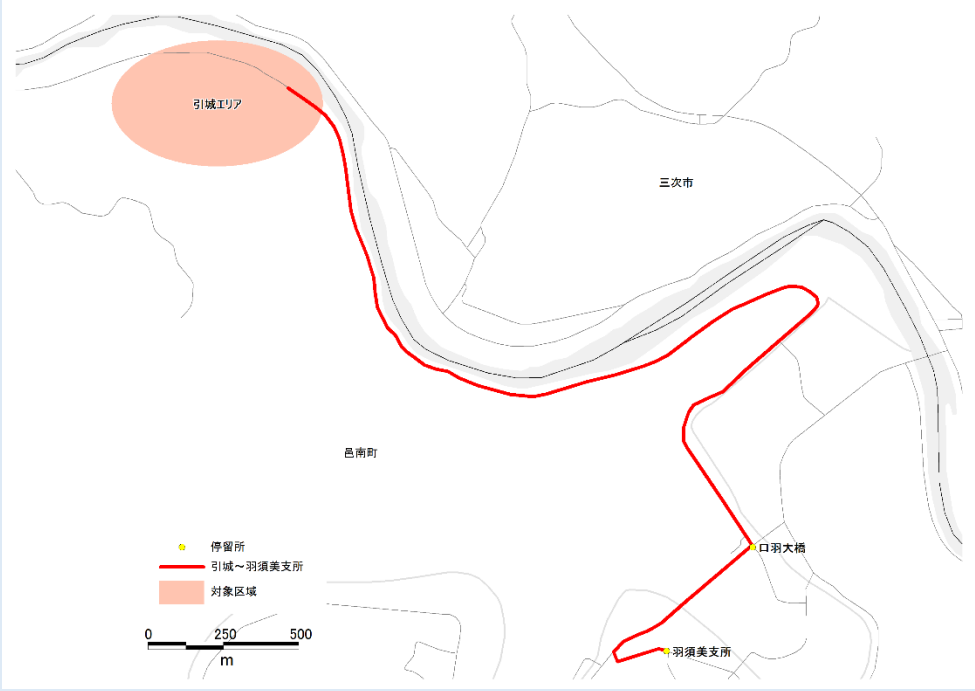
c 鹿賀線の新設			
運行主体	江津市		
事業形態	市町村運営有償運送		
運送形態	路線定期運行		
運行路線図			
系統 1	内容	自家用有償運送による代替【系統新設】	
	起点	桜江総合センター	
	主な経由地	川越	
	終点	鹿賀団地	
	キロ程	14.6 km	
	運行日	月曜日・木曜日（祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 4 日までの間を除く）	
	運行回数		月曜
	往路	1.0 回	1.0 回
	復路	1.0 回	1.0 回
運行系統図			
運賃	<主な区間の抜粋> ・鹿賀団地～桜江総合センター：490 円 ・鹿賀団地～川越郵便局前：270 円		

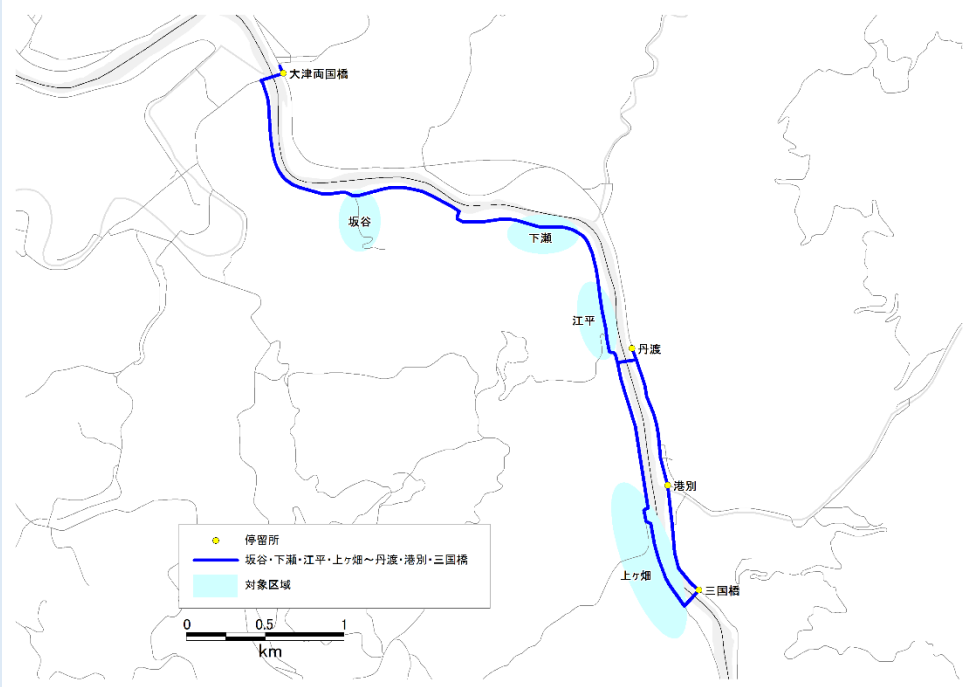
d 粕渚竹線（君谷経由）の新設

運行主体	美郷町				
事業形態	市町村運営有償運送				
運送形態	路線定期運行				
運行路線図					



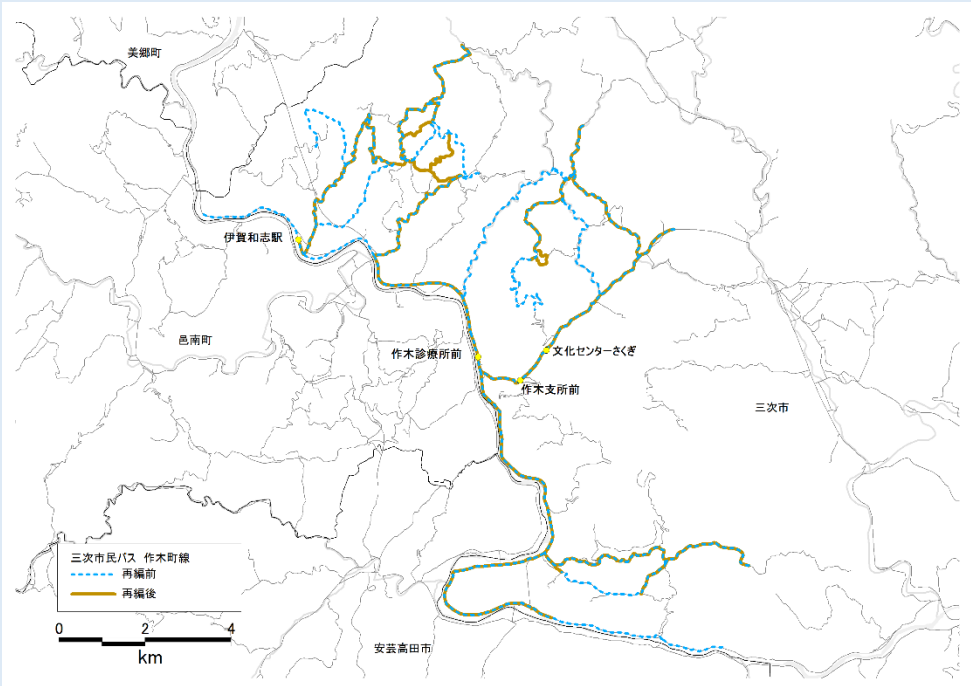
e 宇都井口羽線の新設				
運行主体	邑南町			
事業形態	市町村運営有償運送			
運送形態	路線定期運行			
運行路線図				
系統 1	内容	自家用有償運送による代替【系統新設】		
	起点	後山口		
	主な経由地	羽須美中学校前		
	終点	羽須美支所		
	キロ程	17.3 km		
	運行日	平日・土日祝日（1月1日～2日を除く）		
	運行回数		平日	土曜
	往路	1.5 回	1.0 回	1.0 回
	復路	2.0 回	1.0 回	1.0 回
運行系統図				
運賃	一律 200 円			

f 引城区域運行の新設				
運行主体	邑南町			
事業形態	市町村運営有償運送			
運送形態	区域運行			
運行区域	邑南町引城地域～口羽大橋・羽須美支所			
運行区域図				
内容	自家用有償運送による代替			
運行日	平日・土日祝日（1月1日～2日を除く）			
運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
	往路	1.5 回	1.5 回	1.5 回
	復路	1.5 回	1.5 回	1.5 回
運 賃	一律 200 円			

g 江平上ヶ畑区域運行の新設				
運行主体	邑南町			
事業形態	市町村運営有償運送			
運送形態	区域運行			
運行区域	邑南町坂谷・下瀬・江平・上ヶ畑地域～大津両国橋・丹渡・港別・三国橋			
運行区域図				
内容	自家用有償運送による代替			
運行日	平日・土日祝日（1月1日～2日を除く）			
運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
	往路	1.5 回	1.5 回	1.5 回
	復路	1.5 回	1.5 回	1.5 回
運 賃	一律 200 円			

(3) 既存乗合バスの見直し

h 三次市民バス 作木町線の見直し

運行事業者	有限会社君田交通				
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業				
運送形態	路線定期運送				
運行路線図					
系統 1	内容	既存乗合バスの見直し【系統新設】			
	起点	下峠様宅前			
	主な経由地	作木診療所前			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	28.7 km			
	運行日	火曜日・水曜日・木曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
往路		0.5 回	-	-	
復路		0.5 回	-	-	

系統 2	内容	既存乗合バスの見直し【系統新設】			
	起点	矢田倉庫前			
	主な経由地	文化センターさくぎ			
	終点	作木診療所前			
	キロ程	17.9 km			
	運行日	月曜日・火曜日・水曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	0.5 回	-	-
系統 3	内容	既存乗合バスの見直し【系統新設】			
	起点	伊賀和志駅			
	主な経由地	作木診療所前			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	28.7 km			
	運行日	月曜日・木曜日・金曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	0.5 回	-	-
系統 4 (A コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	柳原			
	主な経由地	診療所前			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	28.8 km			
	運行日	月曜日・木曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	1.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-

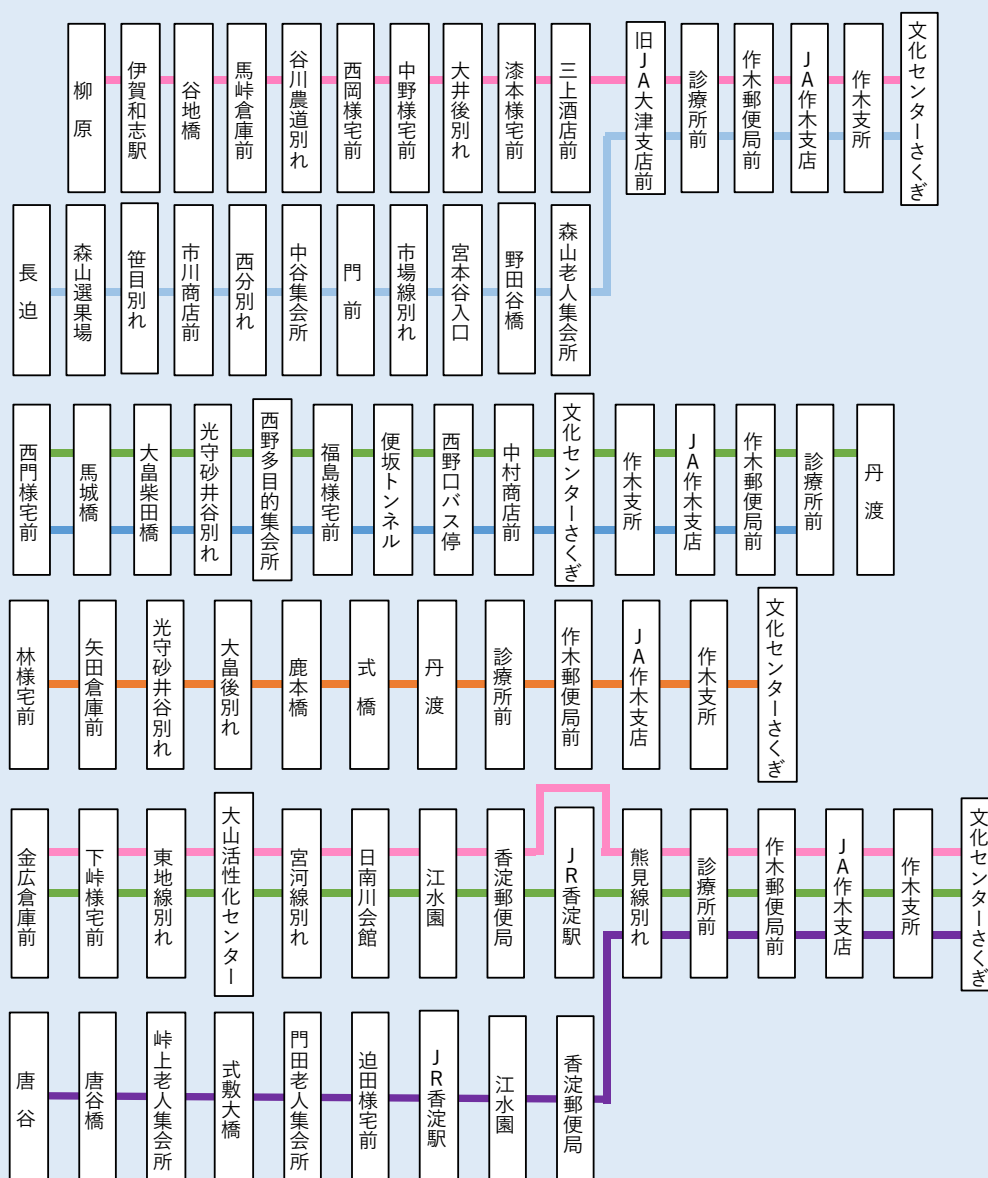
系統 5 (B コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	長迫			
	主な経由地	診療所前			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	26.4 km			
	運行日	火曜日・金曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	1.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-
系統 6 (C コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	西門様宅前			
	主な経由地	文化センターさくぎ			
	終点	診療所前			
	キロ程	16.4 km			
	運行日	月曜日・木曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	1.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-
系統 7 (C コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	西門様宅前			
	主な経由地	文化センターさくぎ			
	終点	丹渡			
	キロ程	16.9 km			
	運行日	月曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	-	-	-
		復路	0.5 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-

系統 8 (D コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	林様宅前			
	主な経由地	診療所前			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	13.5 km			
	運行日	火曜日・水曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	1.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-
系統 9 (E コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	金広倉庫前			
	主な経由地	JR 香淀駅			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	24.1 km			
	運行日	水曜日・木曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	0.5 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-
系統 10 (E コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	金広倉庫前			
	主な経由地	JR 香淀駅経由なし			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	22.1 km			
	運行日	水曜日・木曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	1.0 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-

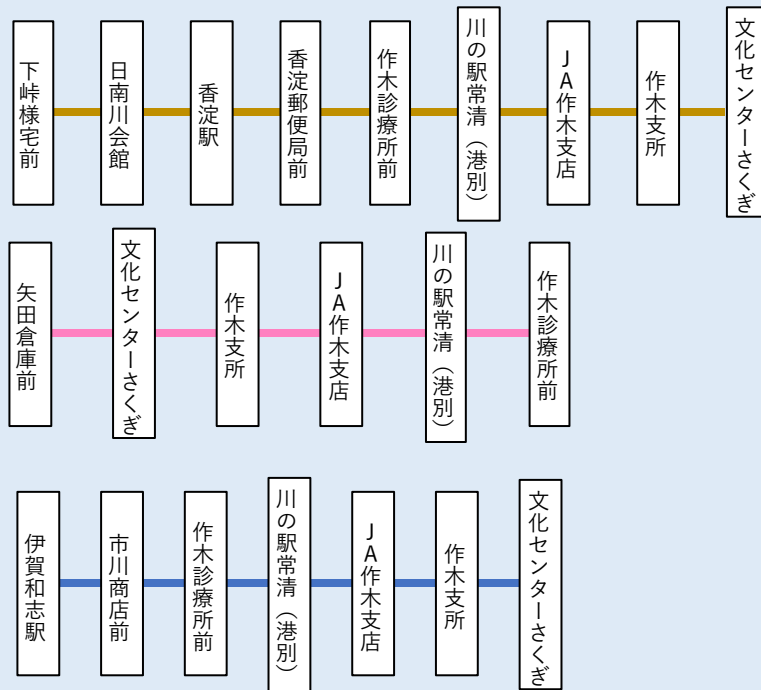
系統 11 (F コース)	内容	【系統廃止】			
	起点	唐谷			
	主な経由地	JR 香淀駅			
	終点	文化センターさくぎ			
	キロ程	19.5 km			
	運行日	火曜日・金曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	1.0 回	-	-
		復路	1.5 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.0 回	-	-
		復路	0.0 回	-	-

運行系統図

<変更前>



<変更後>



運 賃

一律 100 円

i

高宮線の見直し

運行事業者

有限会社 高宮中央交通

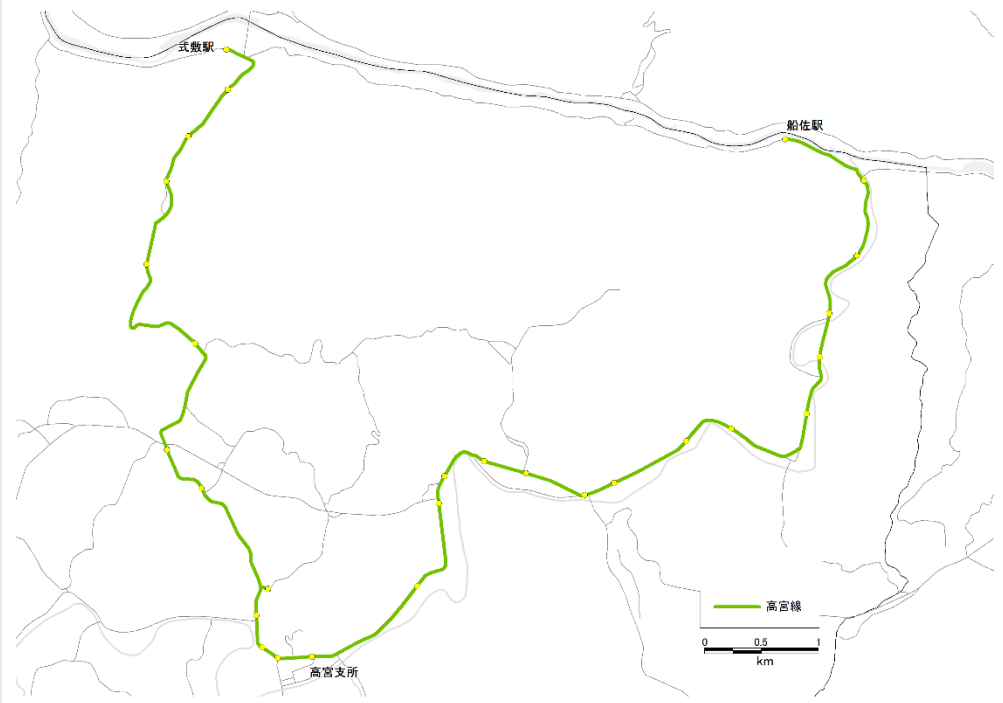
事業形態

一般乗合旅客自動車運送事業

運送形態

路線定期運送

運行路線図



系統 1

内容

既存乗合バスの見直し【系統変更】

起点

式敷駅

終点

高宮支所

キロ程

4.9 km

運行日

月曜日・水曜日

運行回数

<変更前>

平日

土曜

日曜・祝日

往路

0.5 回

-

-

復路

0.5 回

-

-

<変更後>

平日

土曜

日曜・祝日

往路

1.0 回

-

-

復路

0.5 回

-

-

系統 2	内容	既存乗合バスの見直し【系統変更】			
	起点	船佐駅			
	主な経由地	水谷			
	終点	高宮支所			
	キロ程	3.9 km			
	運行日	火曜日・金曜日			
	運行回数	<変更前>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	0.5 回	-	-
		<変更後>	平日	土曜	日曜・祝日
		往路	1.0 回	-	-
		復路	0.5 回	-	-
運行系統図					
運 賃	<主な区間の抜粋> ・式敷駅～高宮支所：400 円 ・船佐駅～高宮支所：400 円				

第3章 地方公共団体による支援の内容

(1) 地域公共交通網の確保・維持に係る必要な経費の支援

地域住民の生活を支える地域公共交通網を確保・維持させていくため、島根県、広島県、各市町から交通事業者に対して運行経費の支援を行います。

(2) 住民説明会の開催

再編事業の内容に関して広く住民に周知するため、各市町において住民を対象とした説明会を開催します。

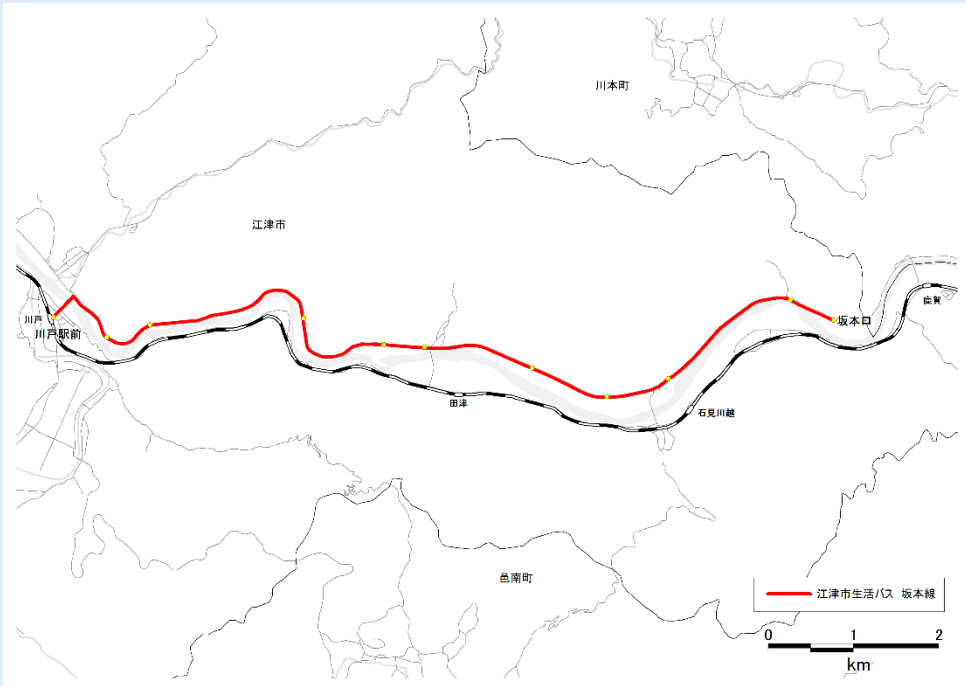
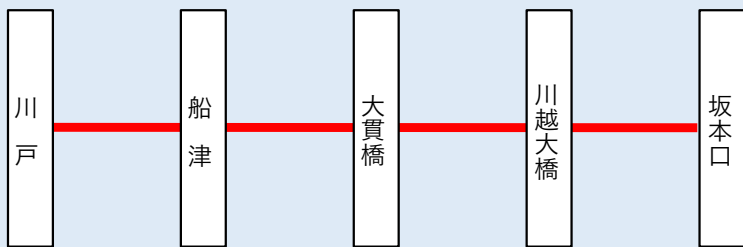
第4章 再編事業に関連して実施する事業

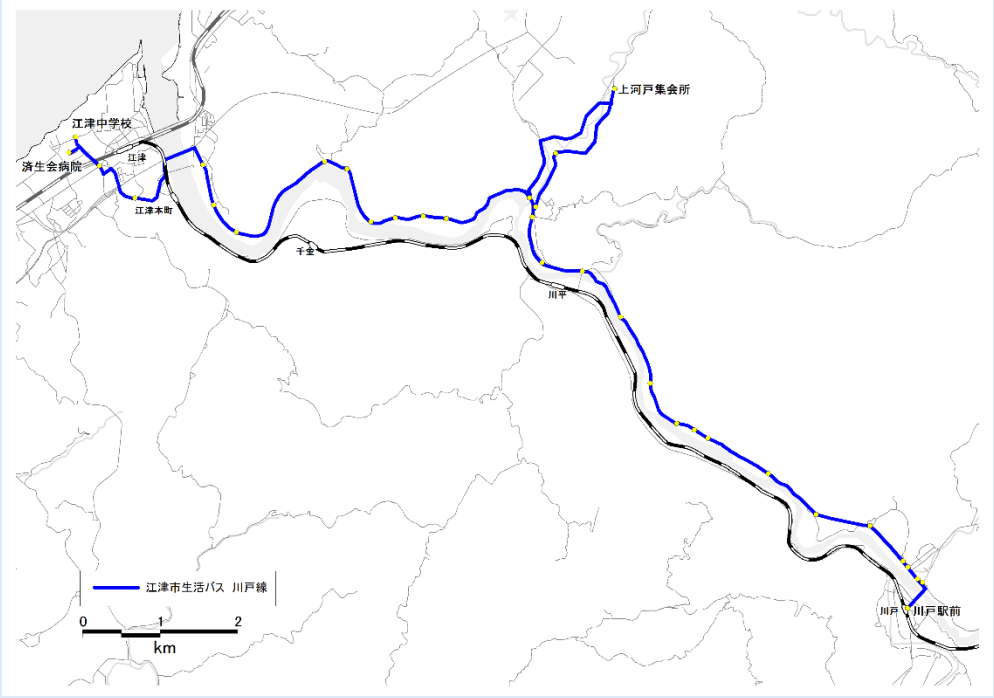
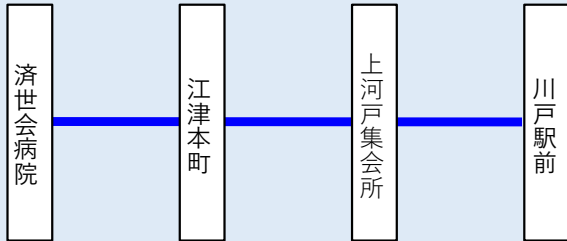
再編事業に関連して実施する事業

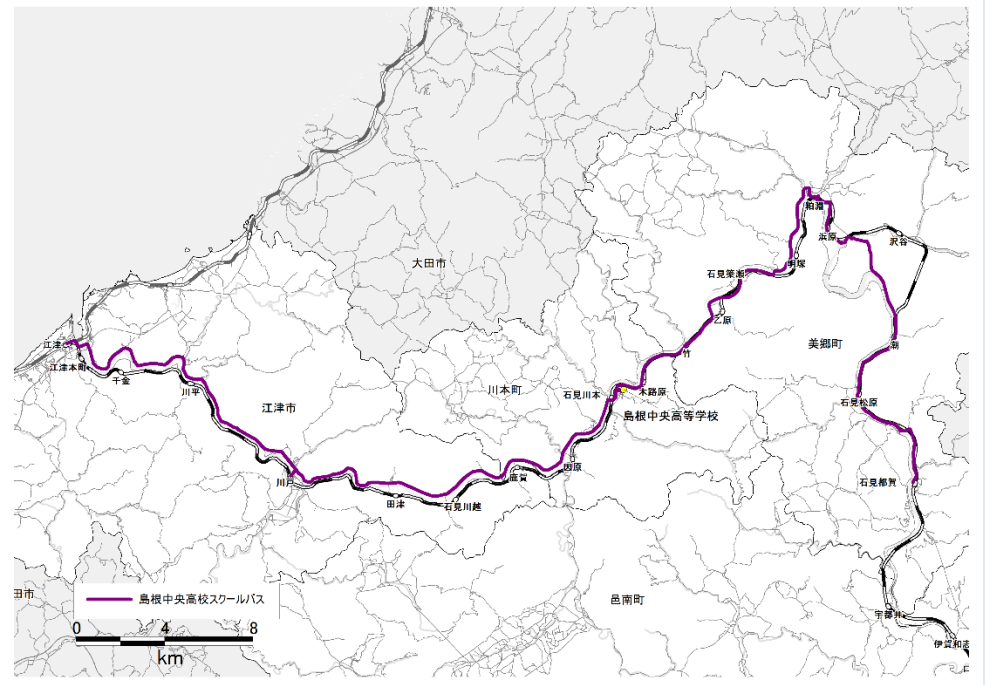
再編事業を進めいく上で計画期間中に以下の各種利用促進策等を進めていきます。なお、ここに掲げた事業については本計画のマスタープランである公共交通網形成計画にも明記されていますが、今後は再編事業の関連事業に位置づけ実施します。

- (1) JR 三江線の代替交通確保に伴う既存の市町村有償運送の見直し
下記の路線については、JR 三江線の代替交通確保に伴い廃止します。

路線	対応する代替交通
江津市生活バス 坂本線、川戸線	江津川本線
島根中央高校スクールバス	江津川本線
江津・江津工業高校スクールバス	江津川本線
美郷町営バス 邑智循環線	川本美郷線 粕渕竹線（君谷経由）
美郷町営バス 粕渕都賀線	川本美郷線

江津市生活バス 坂本線 (江津川本線で代替するため廃止)					
運行主体	江津市				
事業形態	市町村運営有償運送				
運送形態	路線定期運行				
運行路線図					
系統 1	内容	【系統廃止】			
	起点	川戸			
	終点	坂本口			
	運行日	月曜日・木曜日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
	復路	0.5 回	-	-	
運行系統図					
運 賃	一律 200 円				

江津市生活バス 川戸線（江津川本線で代替するため廃止）					
運行主体	江津市				
事業形態	市町村運営有償運送				
運送形態	路線定期運行				
運行路線図					
系統 1	内容	【系統廃止】			
	起点	済生会病院			
	終点	川戸駅			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
	復路	-	-	-	
運行系統図					
運賃	一律 200 円				

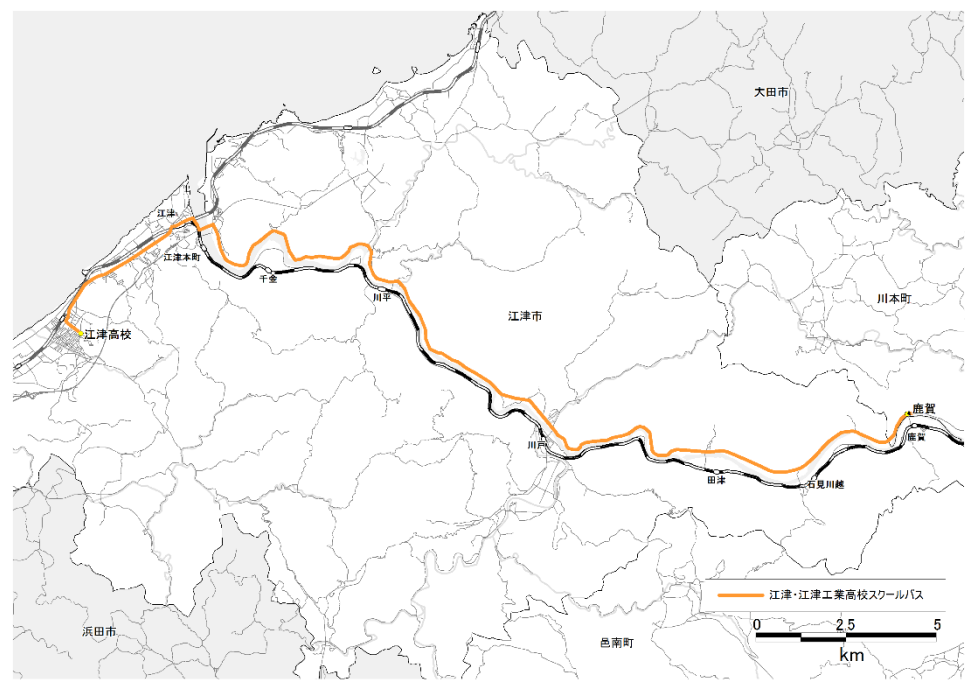
島根中央高校スクールバス（江津川本線で代替するため廃止）				
運行主体	川本町・高校			
事業形態	貸切			
運送形態	路線定期運行			
運行路線図				
系統 1	内容	【廃止】		
	起点	江津駅前		
	終点	役場・合庁前		
	運行日	平日（学校授業日を基本とする）		
	運行回数		平日	土曜
		往路	0.5 回	-
系統 2	内容	【廃止】		
	起点	木谷		
	終点	中央高校前		
	運行日	平日（学校授業日を基本とする）		
	運行回数		平日	土曜
		往路	0.5 回	-

系統 3	内容	【廃止】			
	起点	中央高校前			
	終点	川戸			
	運行日	平日（学校授業日を基本とする）			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	0.5 回	-	-
系統 4	内容	【廃止】			
	起点	J A 大和			
	終点	中央高校			
	運行日	平日（学校授業日を基本とする）			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	-	-	-
運行系統図					
運 賃	無償				

江津・江津工業高校スクールバス （江津川本線で代替するため廃止）

運行主体	江津市
事業形態	貸切
運送形態	路線定期運行

運行路線図



系統 1

内容

【廃止】

起点

江津高校

主な経由地

江津工業高校

終点

鹿賀

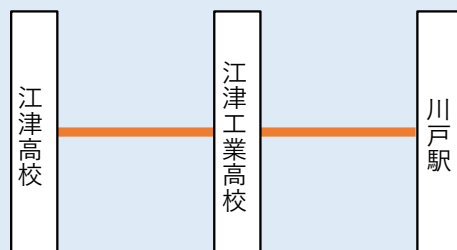
運行日

平日（学校授業日のみ）

運行回数

	平日	土曜	日曜・祝日
往路	-	-	-
復路	0.5 回	-	-

運行系統図



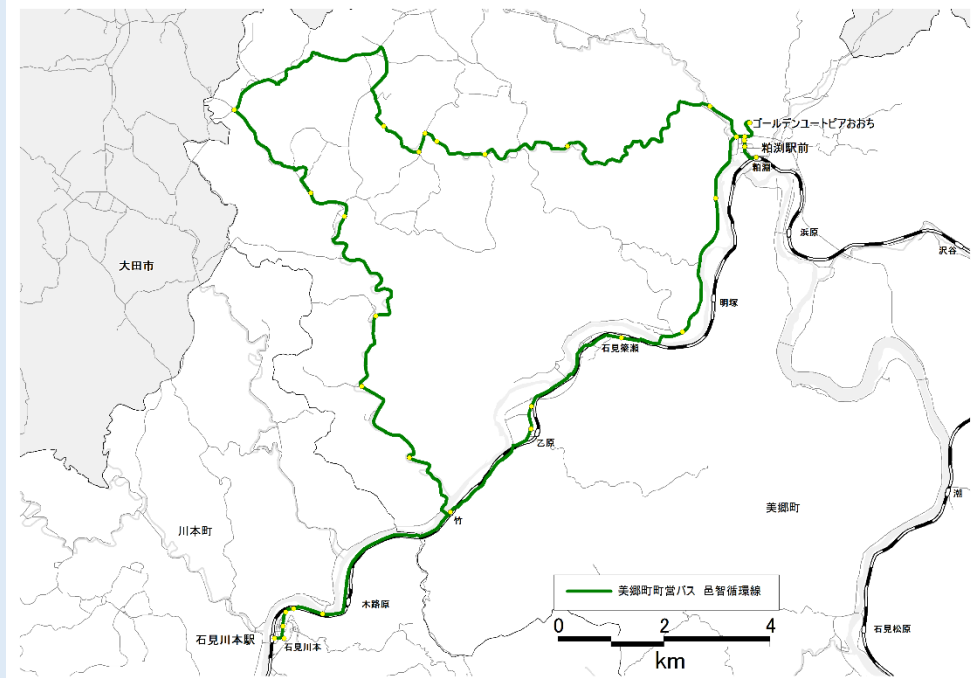
運 賃

無償

美郷町営バス 邑智循環線 (川本美郷線・粕淵竹線(君谷経由)で代替するため廃止)

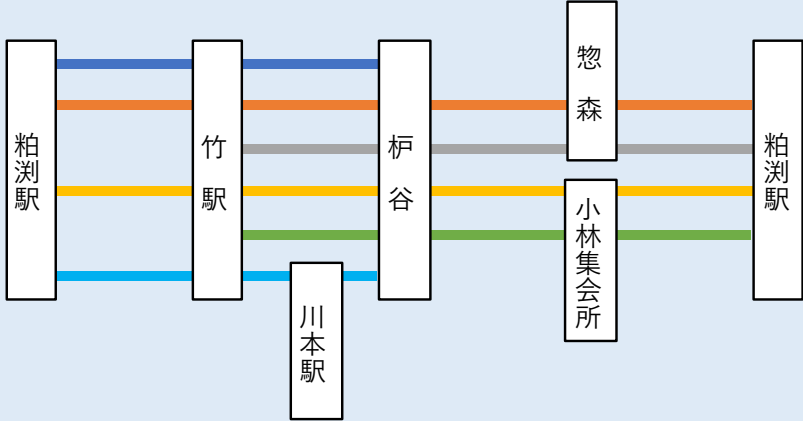
運行主体	美郷町
事業形態	市町村運営有償運送
運送形態	路線定期運行

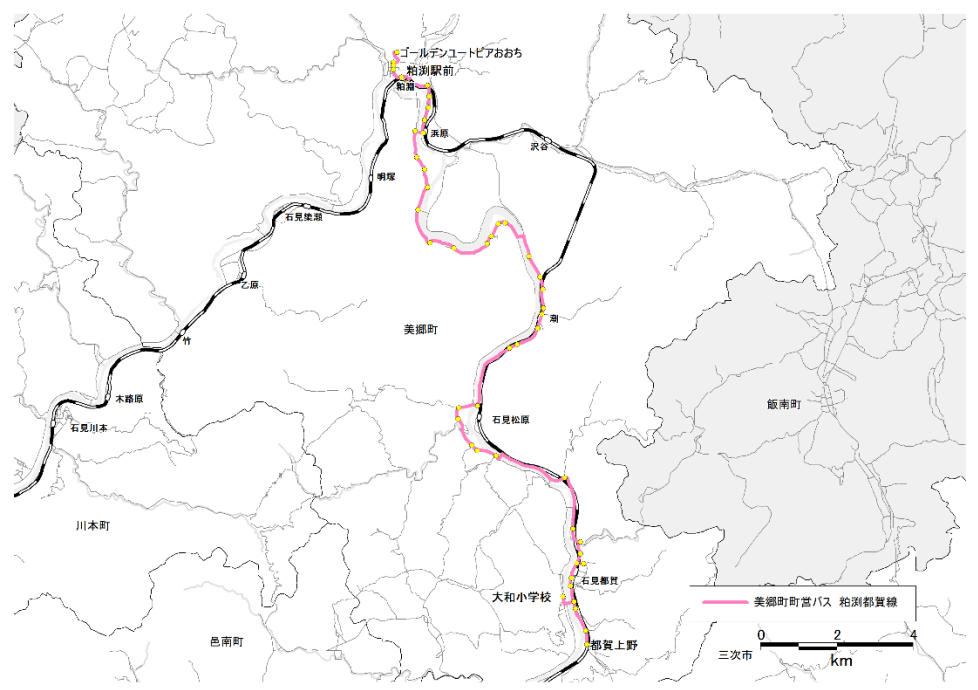
運行路線図



系統 1	内容	【系統廃止】			
	起点	竹駅			
	主な経由地	栢谷～小林集会所			
	終点	粕湊駅			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
復路			-	-	
系統 2	内容	【系統廃止】			
	起点	粕湊駅			
	主な経由地	竹駅			
	終点	栢谷			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	1.0 便	-	-
復路		0.5 便	-	-	

系統 3	内容	【系統廃止】			
	起点	粕渚駅			
	主な経由地	竹駅～栢谷～惣森			
	終点	粕渚駅			
	運行日	平日・土曜			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	0.5 回	1.0 回
		復路	-	0.5 回	1.0 回
系統 4	内容	【系統廃止】			
	起点	竹駅			
	主な経由地	栢谷～惣森			
	終点	粕渚駅			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	1.0 回	-	-
系統 5	内容	【系統廃止】			
	起点	粕渚駅			
	主な経由地	竹駅～栢谷～小林集会所			
	終点	粕渚駅			
	運行日	平日・土曜日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	-	0.5 回	-
		復路	1.0 回	-	-
系統 6	内容	【系統廃止】			
	起点	粕渚駅			
	主な経由地	竹駅～川本駅			
	終点	栢谷			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	-	-	-
		復路	0.5 回	-	-

運行系統図	
運賃	<主な区間の抜粋> ・粕淵駅～竹駅：570 円 ・粕淵駅～栢谷：740 円

美郷町営バス 粕淵都賀線 （川本美郷線で代替するため廃止）				
運行主体	美郷町			
事業形態	市町村運営有償運送			
運送形態	路線定期運行			
運行路線図				
系統 1	内容	【系統廃止】		
	起点	上野		
	主な経由地	下潮～浜原駅前～粕淵駅前		
	終点	ゴールデヌートピアおおち		
	運行日	平日・土日祝日		
	運行回数		平日	土曜
		往路	1.5 回	1.5 回
系統 2	運行回数	復路	1.0 回	0.5 回
			0.5 回	0.5 回
	内容	【系統廃止】		
	起点	大和小学校		
	主な経由地	下潮～浜原駅前～粕淵駅前		
	終点	ゴールデヌートピアおおち		
	運行日	平日・土日祝日		
	運行回数		平日	土曜
		往路	1.0 回	0.5 回
	運行回数	復路	1.5 回	1.5 回
			1.5 回	1.5 回

系統 3	内容	【系統廃止】			
	起点	大和小学校			
	主な経由地	大和中学校			
	終点	下潮			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	1.0 回	-	-
		復路	1.0 回	-	-
系統 4	内容	【系統廃止】			
	起点	大和小学校			
	主な経由地	下潮			
	終点	浜原駅前			
	運行日	平日			
	運行回数		平日	土曜	日曜・祝日
		往路	0.5 回	-	-
		復路	0.5 回	-	-
運行系統図					
運賃	<主な区間の抜粋> ・上野～ゴールデンユートピアおおち：1000 円 ・下潮～粕淵駅前：530 円				

(2) ベンチ・上屋の設置

【網形成計画における対応事業】事業 4-2 バス停留所の機能強化

事業の概要	● 主要なバス停留所において、上屋やベンチを設置するなど、バス停留所の機能を強化します。
実施主体	島根県、広島県、沿線市町
実施時期	平成 30 年 4 月～

(3) 利用しやすい運賃の設定

【網形成計画における対応事業】事業 4-3 利用しやすい運賃の設定

事業の概要	● 利用者の経済的な負担を軽減することを目的に、市町単位で下記のような利用しやすい運賃を設定します。 【江津市】 ・ 高校生を対象とした定期券の購入補助 【川本町】 ・ 高校生を対象とした定期券の購入補助 ・ 65 歳以上高齢者の半額補助 【美郷町】 ・ 美郷町内区間の利用が 200 円となるように運賃補填 ・ 小中学生を対象とした通学利用に対する補助 【安芸高田市・三次市】 ・ 高校生を対象とした定期券の低額化
実施主体	江津市、川本町、美郷町、安芸高田市、三次市、交通事業者
実施時期	平成 30 年 4 月～

(4) 乗継割引・電子マネー等活用の検討

【網形成計画における対応事業】事業 4-3 利用しやすい運賃の設定

事業の概要	● 路線の再編により乗継が必要となる利用者の経済負担の軽減や乗継の心理的負担を軽減することを目的に乗継時の運賃割引を検討します。 ● 上記において、電子マネー等の活用を検討することで、より利用者が利用しやすい公共交通とするとともに、地域で利用可能なポイント制度などにより地域活性化施策への活用を検討します。
実施主体	島根県、広島県、沿線市町
実施時期	平成 30 年 4 月～

(5) 総合時刻表・バスマップの作成

【網形成計画における対応事業】事業 4-4 誰にでもわかりやすい運行情報の提供

事業の概要	● 沿線住民にわかりやすい時刻表・バスマップを作成します（エリア別、市町別、沿線地域全体など）。 ● 地域住民だけでなく来訪者にもわかりやすい時刻表・バスマップを作成します。
実施主体	島根県、広島県、沿線市町
実施時期	平成 30 年 4 月～

(6) ドライバーの確保に向けた運行助成制度の検討

【網形成計画における対応事業】事業 6-1 運行継続に求められる支援の実施

事業の概要	● 運行事業者を対象とした、第二種運転免許取得や国土交通大臣認定講習のための助成について検討を進めます。
実施主体	島根県、広島県、沿線市町
実施時期	平成 29 年 10 月～

(7) 観光における公共交通の利用促進

【網形成計画における対応事業】事業 7-1 観光を目的とした公共交通利用者の開拓

事業の概要	● 民間団体と連携し、鉄道跡地を活用した観光振興策について検討を行います。 ● 沿線地域の観光振興と公共交通の利用促進について考えるワーキンググループを設置します。
実施主体	島根県、広島県、沿線市町、交通事業者、その他関係者
実施時期	平成 29 年 10 月～

(8) 地域住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施

【網形成計画における対応事業】事業 8-2 モビリティ・マネジメントの推進

事業の概要	● 公共交通に親しみをもってもらい、その利用を促進するため、沿線住民（高齢者や小中学生）を対象としたモビリティ・マネジメントを実施します。 【取組例】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>モビリティ・マネジメントの例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td><td> ○バスの乗り方教室の開催（ICカード利用方法の周知やお得な公共交通利用方法、安全なバス利用など） ○運転免許返納者への割引 ○目的地となる施設と連携したポイントカードや利用促進 ○お試し乗車券の配布 </td></tr> <tr> <td>高校生</td><td> ○通学で利用する公共交通や割引などの情報について入学時・入学前からの情報提供 ○学校行事での公共交通利用 </td></tr> <tr> <td>小中学生</td><td> ○バスの乗り方教室の開催（バスの乗り方、乗車体験、安全なバス利用など） ○学校行事での公共交通利用 </td></tr> <tr> <td>UIターン者</td><td> ○UIターン希望者や転入者向けの公共交通に関する情報提供 ○広域連携交通を活用したパーク＆ライドの推進 </td></tr> <tr> <td>行政職員・企業</td><td> ○協力企業への助成やPR ○ノーマイカーデーの推進 ○公共交通利用者向けの通勤手当 ○広域連携交通を活用したパーク＆ライドの推進 </td></tr> </tbody> </table>	対象	モビリティ・マネジメントの例	高齢者	○バスの乗り方教室の開催（ICカード利用方法の周知やお得な公共交通利用方法、安全なバス利用など） ○運転免許返納者への割引 ○目的地となる施設と連携したポイントカードや利用促進 ○お試し乗車券の配布	高校生	○通学で利用する公共交通や割引などの情報について入学時・入学前からの情報提供 ○学校行事での公共交通利用	小中学生	○バスの乗り方教室の開催（バスの乗り方、乗車体験、安全なバス利用など） ○学校行事での公共交通利用	UIターン者	○UIターン希望者や転入者向けの公共交通に関する情報提供 ○広域連携交通を活用したパーク＆ライドの推進	行政職員・企業	○協力企業への助成やPR ○ノーマイカーデーの推進 ○公共交通利用者向けの通勤手当 ○広域連携交通を活用したパーク＆ライドの推進
対象	モビリティ・マネジメントの例												
高齢者	○バスの乗り方教室の開催（ICカード利用方法の周知やお得な公共交通利用方法、安全なバス利用など） ○運転免許返納者への割引 ○目的地となる施設と連携したポイントカードや利用促進 ○お試し乗車券の配布												
高校生	○通学で利用する公共交通や割引などの情報について入学時・入学前からの情報提供 ○学校行事での公共交通利用												
小中学生	○バスの乗り方教室の開催（バスの乗り方、乗車体験、安全なバス利用など） ○学校行事での公共交通利用												
UIターン者	○UIターン希望者や転入者向けの公共交通に関する情報提供 ○広域連携交通を活用したパーク＆ライドの推進												
行政職員・企業	○協力企業への助成やPR ○ノーマイカーデーの推進 ○公共交通利用者向けの通勤手当 ○広域連携交通を活用したパーク＆ライドの推進												
実施主体	島根県、広島県、沿線市町、交通事業者、地域住民												
実施時期	平成 29 年 10 月～												

(9) 駅舎の利活用に関するワークショップの開催

【網形成計画における対応事業】事業 4-2 バス停留所の機能強化

【網形成計画における対応事業】事業 9-1 公共交通と地域づくりの連携

事業の概要	● 駅舎の利活用や周辺地域の活性化などについて、地域住民との意見交換を行うワークショップを開催します。
実施主体	島根県、広島県、沿線市町、地域住民
実施時期	平成 30 年 4 月～

(10) 事業評価の実施

事業の概要	● PDCA サイクルの考え方に基づき、事業の評価を行うため、公共交通の利用状況や利用者の評価等を把握するための調査および評価・検証を行います。
実施主体	島根県、広島県、沿線市町
実施時期	平成 30 年 4 月～

事業の実施体制とスケジュール

事業内容		実施主体						平成29年 10月～	事業スケジュール									
		島根県	広島県	沿線市町	交通事業者	地域住民	その他関係者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度					
再編事業	他の種類の旅客運送事業（4条路線）への転換（第2号事業）			○	○				実施									
	自家用有償運送による代替（第3号事業）			○	○				実施									
	既存乗合バスの見直し			○	○				実施									
	JR三江線の代替交通確保に伴う既存の市町村有償運送の見直し	○	○	○	○				実施									
再編事業に関連して実施する事業	ベンチ・上屋の設置	○	○	○				実施										
	利用しやすい運賃の設定			○ 市町別	○		○		実施									
	乗継割引・電子マネー等活用を検討	○	○	○					検討・随時実施									
	総合時刻表・バスマップの作成	○	○	○					沿線住民にわかりやすい時刻表・バスマップ⇒実施・随時更新									
									来訪者にわかりやすい時刻表・バスマップ⇒実施・随時更新									
	ドライバーの確保に向けた運行助成制度の検討	○	○	○					随時実施									
	観光における公共交通の利用促進	○	○	○	○		○		検討・随時実施									
	地域住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施	○	○	○	○	○	○		検討・随時実施									
	駅舎の利活用に関するワークショップの開催	○	○	○		○	○		検討・随時実施									
	事業評価の実施	○	○	○					検討・実施									

計画の見直し

● 計画の見直し規定

本計画は、鉄道の廃止を契機としてバスによる新たな交通体系を構築するものです。このため、適時の利用状況検証に基づき、道路改良など地域の実情に沿った手法の検討が求められます。

以上のことから、本計画では、平成 30 年度、31 年度の利用状況を検証し、サービス内容について変更が必要と判断される場合には、平成 32 年 4 月に本再編実施計画を変更します。

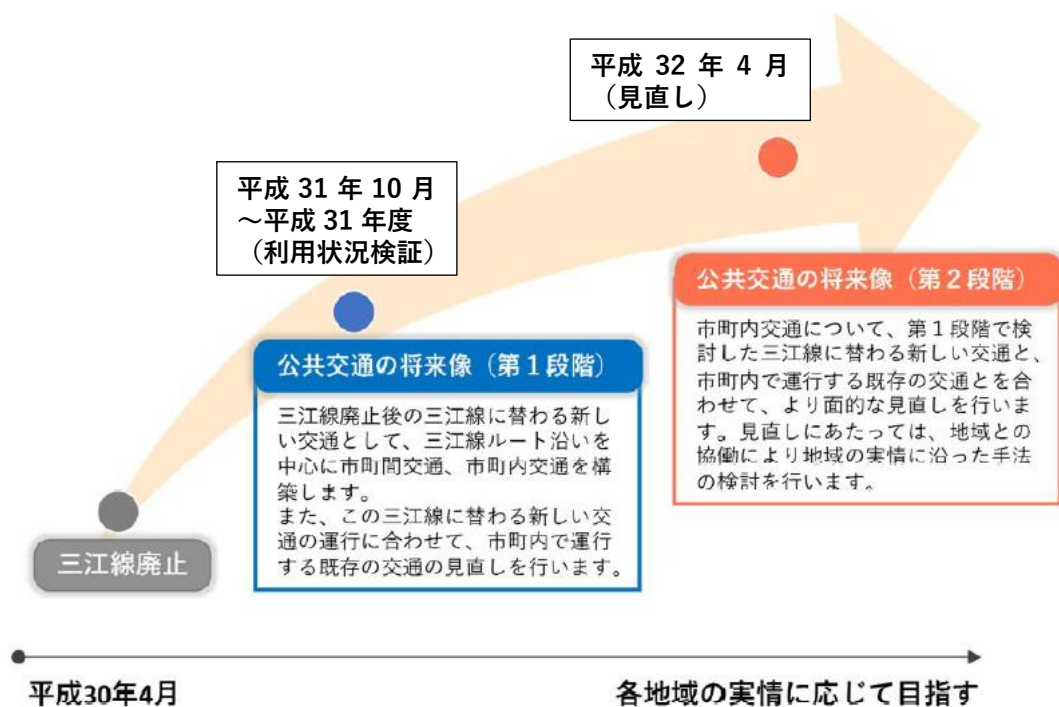


図 公共交通の将来像実現に向けたステップ

参考資料

計画の区域一覧

市 町	区 域 名				
江津市	渡津町	桜江町坂本	桜江町大貫	松川町下河戸	松川町長良
	金田町	桜江町市山	桜江町谷住郷	松川町市村	松川町畑田
	江津町	桜江町鹿賀	桜江町長谷	松川町上河戸	松川町八神
	桜江町後山	桜江町小田	桜江町田津	松川町上津井	川平町南川上
	桜江町江尾	桜江町川越	桜江町八戸	松川町太田	川平町平田
	桜江町今田	桜江町川戸			
川本町	大字因原	大字三俣	大字川内	大字谷戸	大字南佐木
	大字久座仁	大字小谷	大字川本	大字田窪	大字馬野原
	大字三原	大字川下	大字多田	大字湯谷	大字北佐木
美郷町	奥山	吾郷	上川戸	潮村	櫛谷
	乙原	港	上野	長藤	比敷
	亀村	高山	信喜	都賀行	浜原
	久喜原	高畑	石原	都賀西	別府
	久保	志君	千原	都賀本郷	片山
	宮内	酒谷	惣森	湯抱	明塚
	京覧原	小松地	村之郷	内田	野井
	九日市	小谷	滝原	粕渕	築瀬
	熊見	小林	地頭所		
邑南町	戸河内	阿須那	木須田	宇都井	今井
	雪田	上口羽	下口羽	上田	
高田市 安芸	高宮町羽佐竹	高宮町佐々部	高宮町船木	高宮町房後	高宮町来女木
	高宮町原田	高宮町川根			
三次市	栗屋町	作木町森山東	十日市西一丁目	十日市東三丁目	十日市南七丁目
	作木町伊賀和志	作木町西野	十日市西六丁目	十日市東四丁目	十日市南二丁目
	作木町岡三渕	作木町大山	十日市中一丁目	十日市東二丁目	十日市南六丁目
	作木町下作木	作木町大津	十日市中三丁目	十日市東六丁目	西酒屋町
	作木町光守	作木町大畠	十日市中四丁目	十日市南一丁目	東酒屋町
	作木町香淀	作木町門田	十日市中二丁目	十日市南五丁目	日下町
	作木町上作木	三原町	十日市町	十日市南三丁目	布野町下布野
	作木町森山西	三次町	十日市東一丁目	十日市南四丁目	布野町上布野
	作木町森山中	山家町	十日市東五丁目		



公共交通活性化協議会規約・委員名簿

三江線沿線地域公共交通活性化協議会規約

平成28年11月10日制定

平成29年12月21日改正

(趣旨)

第1条 「三江線沿線地域公共交通活性化協議会」(以下「協議会」という。)は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画(以下「網形成計画」という。)の作成及び実施に関する必要な協議を行うため設置する。

(事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 網形成計画の策定及び変更の協議に関すること
- 二 網形成計画の実施に関する連絡調整に関すること
- 三 網形成計画の達成状況の評価に関すること
- 四 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる団体又は機関等をもって組織する。

- 2 協議会に会長及び副会長を置く。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、島根県地域振興部長の職にある者をもって充てる。

- 2 会長は協議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、広島県地域政策局長の職にある者をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員(別表に掲げる団体又は機関等に所属する者をいう。以下同じ。)の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議決は、会議出席委員の過半数をもって行うこととする。
- 4 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(書面審議)

第6条 会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面審議により、議事を決することができる。

- 2 前条第3項の規定は、前項の規定について準用する。

(協議結果の尊重義務)

第7条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(監査)

第8条 協議会に監査委員を、1名置く。

- 2 協議会の出納監査は、会長が別に定める監査委員によって行う。
- 3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第9条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、島根県地域振興部交通対策課に置く。
- 3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、それぞれ会長が指名する。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成28年11月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年12月21日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	団体又は機関等
公共交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社米子支社
	石見交通株式会社
	備北交通株式会社
	一般社団法人島根県旅客自動車協会
	島根県旅客自動車協会 邑智支部
	公益財団法人広島県バス協会
	一般社団法人広島県タクシー協会
	広島県タクシー協会 北部支部
道路管理者	島根県 土木部
	広島県 土木建築局
公安委員会	島根県警察
	広島県警察
地域公共交通利用者	江津市連合自治会長協議会
	川本町自治会連合会
	美郷町連合自治協議会
	江の川鉄道応援団
	安芸高田市高宮町地域振興会連絡協議会
	三次市作木町自治連合会
その他	国土交通省 中国運輸局
	島根県西部県民センター
	ひろしま NPO センター
	公益社団法人島根県観光連盟
	一般社団法人広島県観光連盟
関係地方公共団体	飯南町
作成地方公共団体	島根県 地域振興部
	広島県 地域政策局
	江津市
	川本町
	美郷町
	邑南町
	安芸高田市
	三次市

三江線沿線地域公共交通再編実施計画 (抜粋版)

発行日 平成 29 年 12 月

発 行 三江線沿線地域公共交通活性化協議会

編 集 島根県地域振興部交通対策課

〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

電話 0852-22-5099
